
令和4年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和4年3月11日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和4年3月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第14号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第15号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第16号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第17号 令和4年度桂川町一般会計予算
- 日程第6 議案第18号 令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 令和4年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第21号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第22号 令和4年度桂川町水道事業会計予算
- 日程第11 発議第1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議
(案)
- 日程第12 議案第23号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第14号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第15号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第16号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第17号 令和4年度桂川町一般会計予算
- 日程第6 議案第18号 令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 令和4年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第21号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第22号 令和4年度桂川町水道事業会計予算
- 日程第11 発議第1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議

(案)

日程第12 議案第23号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第1号)

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	山本 博君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

午前10時00分開議

○議長(原中 政廣君) おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案が上程されております。発議第1号、議案第23号が提案されました。

お諮りします。発議第1号、議案第23号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号、議案第23号は、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、発議第1号は、本日、即決していただき、議案第23号は、質疑を受けた後に、各常任委員会に付託いたします。

発議第1号、議案第23号は、日程第10の次に上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより、昨日に続き一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） おはようございます。柴田正彦です。

議員になって3年4か月がたってしまいました。一般質問をつくることは大変で、経験を積めば一般質問もそれほどしなくて済むようになるのだろうと思っていました。しかし、質問は増えるばかりです。

私は、ずっと駅舎建設について質問をしてきました。井上町長からは、もう決まったんですよ、と言われたこともあります。それでも質問を続けてきました。私の疑問は、私が1期目の議員ゆえのものかもしれません。先輩議員の多くは、納得されているのでしょうか。しかし、私には納得できなかった。議員経験が少ないということは、私の間隔は町の皆さんにより間隔が近いということ。町の皆さんも同じ疑問を持たれるはずだと考え、駅舎について質問を繰り返したところで

す。

また、私は文教厚生委員で、駅舎建設を所管するところの総務経済建設委員ではありません。ゆえに、知識、情報が足りずに、理解できていないことも多いと思われ

ます。

しかし、私の経験不足、知識不足ゆえの質問によって、駅舎建設では、最初のずさんな計画のために、あまりにも多くの町民のお金をつぎ込むことになったこと、駅舎建設では、この設計変更、それに伴う工事費の増加を所管の総務経済建設委員にさえ伝えていなかったこと、想定外だった維持費を今後もつぎ込むことになったことなどが明らかになってきました。

さて、またも私の経験不足、知識不足ゆえの疑問が出てきています。桂川小学校の校舎・体育館外壁等改修工事の増額についてです。

先月、2月16日の全員協議会で、改修費用を増額することが説明されました。そして、18日の臨時議会で質疑、討論、採決が行われました。

私は、改修のための増額はおかしい、そのお金は学校建設にこそ回すべきだと考え、反対しました。結果は賛成多数。改修費の増額は決定されました。私一人の反対でした。私は、この間の質疑の中で、幾つかの疑問を持ちました。2月に質問したことも含めて質問します。

まず、桂川小学校の校舎・体育館外壁等改修工事における当初の予算総額、そのうち国庫補助事業費、また桂川町の単独事業費について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

予算につきましては、令和2年度予算を明許繰越しして実施していますが、当初の事業費予算は、委託料660万円、工事費1億6,885万円、全体で1億7,545万円です。そのうち、国庫補助事業費は1億円で、補助額としては補助金が3,333万円、学校施設予防改修事業債6,660万円に係る普通交付税措置が3,996万円で、合わせますと7,329万円が補助額となります。町の単独事業費は、当初9,434万円に、追加契約枠3,492万円がありましたので、変更後で1億2,926万円となります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 当初のことを質問しました。当初は1億の下やったということですね。

では、次の質問ですが、設計に当たった業者名とその所在地を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 設計に当たった業者名でございますけれども、株式会社三座建築事務所でございます。住所につきましては、福岡市博多区の事務所所在地でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料1の2を見てください。あっ、その前に、工事を請け負った業者名と所在地、そのときの落札率を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 工事を行った業者名でございますけれども、工事名につきましては、1工区につきましては、林田住宅建設株式会社でございます。住所につきましては、桂川町大字豆田136です。落札率は98.53%でございます。

2工区につきましては、三開発株式会社でございます。住所につきましては、桂川町大字九郎丸80の2でございます。落札率は99.46%でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料1の②になります。落札率が次のようなものです。1工区、

2か所に分けて学校の改修は行われています、学校体育館の。1工区、98.53%、2工区、99.46%。

実はですね、この指名業者は6社でした。ということは、他の業者はこのパーセントよりも高い額を上げて。ほぼ100に近いと思います。このとき、二反田団地の2棟目の落札率——契約も説明があったんですが、その落札率は88%。えらい高いなと思って、僕は質問しました。学校改修工事の落札率が高いということは、これだけ高い落札率になったのは、一つ、最初の設定金額が高過ぎたんじゃないですか、二つ目、もう一つは、何らかの話し合いがあったのでは、と質問しました。担当課長は、信頼できるところに設計をお願いしているので、これだけ高い落札率になったのは、それはそれで設計には間違いがないんだと。まあ、工事費の高騰にそういうことがあるだろうという話でした。また、談合の話は聞いていませんと回答されました。

質問です。なぜ、2業者に分けられたのですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） なぜ2業者に分けられたのかという御質問でございます。

今回の小学校の工事につきましては、設計期間等もありまして、夏休み以前の着手をすることができませんでした。状況的に、9月議会で御承認いただいて、9月末からの着工ということで、3月末までに完了させなければならない、かつ、授業中の工事という状況で、こういった状況で年度内に完了することをより有利に行うために、1工区、2工区で発注したものでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その2工区に分けたのは、設計に当たった業者の助言ですか。それとも町長の判断、課長の判断ですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） このような発注期間の状況を受けて、まあ設計業者、また施工の担当係、また町長のほうにも相談して、2工区で発注しようという方向を決定いたしました。以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 皆さんで相談されたということになります。ただし、議員は知りません。

資料1の3を御覧ください。2月に改修費が3,500万円も増加すると唐突に言われました。3,500万円の増加は、要因は何でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 増工に至った主な理由でございますが、着手時に想定を超える外壁補修箇所の数を確認されたため、外壁補修、外壁改修工事等の増工により請負額の変更をす

る必要が生じたため、増額をいたしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、その増額、建設事業課が改修の増額を、増加を知ったのは何月何日ですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 建設事業課が増加について知った日でございますけれども、12月の下旬に、外壁改修箇所が、当初見込んでいた数と大きく違い、増工の必要性が生じるということを担当係長のほうから聞きました。これについて、まあ、詳細、こういった数量であるとか金額の規模、こういったものがつかめてなかったもので、早急にこういった情報をつかむように指示した状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何月何日ですか、下旬じゃなくて。何日ですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） はい、済みません。正式に初めて知った日が何月何日ということ記録に留めておりませんでしたけれども、12月の下旬、こういった外壁改修箇所が非常に多いと、これは1工区、2工区合わせて多いという、これで増工の必要性が確実に発生するという情報を聞きましたので、その規模、金額を調査、指示しました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 素人なのでよく分からんとですが、9月議会で提起されて、落札率までされたというのは、そっから準備入ってるんじゃないかと単純に思って、12月によく分かった、そっから工事がいよいよ始まる、何となく理解できてません。済みませんね。

では、次ですが、町長が改修の増加を知ったのは何月何日でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

何月何日という期日の明確な記載がないんですけれども、1月の中旬であったと記憶しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 12月下旬に課長が知って、報告は1月中旬に行った、タイムラグがあります。3,500万円ものお金です。あなたたちのお金ではない、私たちのお金でもない。町の皆さんのお金です。

次の質問です。総務経済建設委員会に増加について知らされたのはいつですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） これまでお答えしてきた状況のように、報告できる数字や金額の情報が収集できていなかったため、総務経済建設委員会での報告は行っておりません。報告については、2月16日、全員協議会で説明を行っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そこが問題だって。ずうっと、駅舎建設のときもそこを僕は問題にしてたんです。情報を逐一入れな。総務経済建設委員会は、9月以降、10月、11月——12月は本会議、1月、2月、2回は最低行われているんですよ、2回ずつ。このときに、こんな状況であると説明は当然すべきだと思う。総務経済建設委員も順調にいったらと思うんですけど、これじゃ。そして、いきなり、ドンですか。

総務経済建設委員会には、建設工事の経験者がいらっしゃいます。実際に2月の臨時議会では、林さんが的確な意見を出されてたじゃないですか。現役の北原さんもおんしゃんですよ。どうして相談されないんですか。議員は町のために何とかしようと思って議員になってるんですから、ぜひ相談してください。むしろ、あなたたちよりも能力が高い人、分野があるんです。総務経済建設委員会に途中相談されれば、違ったありようになっていたと私には思える。

次の質問です。1工区、2工区で実際の改修に当たった業者名とその所在地について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 1工区からでございます。株式会社栄住産業、福岡市の業者でございます。また、株式会社内川、防水工事に係る業者でございますけれども、佐賀県の神埼市でございます。株式会社古森、塗装工事業でございます。福岡市の所在でございます。また、株式会社裕大、これは仮設足場工事でございます。

また、2工区につきましては、株式会社佐々木防水でございます。所在地は嘉麻市でございます。これも防水工事でございます。また、黒田塗装店、こちらは外装の塗装工事でございます。飯塚市の業者でございます。また、株式会社新建、こちらにつきましては足場工事の業者でございます。中間市の所在でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、修理の増加の必要性を指摘したのはどの業者になるんですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 修理の増工の必要性を指摘した業者につきましては、元請業者であります林田住宅建設株式会社及び三開発株式会社でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ごめんなさい、ちょっともう一回お願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 工事の増工の必要を指摘した業者でありますけれども、元請業者である林田住宅建設株式会社、また、三開発株式会社については、現場の専任技術者を配置しております。この現場の専任配置技術者のほうから、工事に対する増額の取りまとめ、こういったものの必要性を、担当監督職員に通知したということで、増工の内容が明らかになっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、専門職である下請が指摘して、元請がそれを判断したという考えでいいですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） はい、先ほど申しましたように、元請業者には専任配置をしておりますので、毎日、逐一、こういった状況を確認しておりますので、この元請の専任技術者のほうがそういった確認の下に、担当――役場のほうに報告したという、こういう状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。かなり、3,500万円増えているんですね、ところが。最初の落札した段階で、やっぱり、これ、高かったのかなとも思うし、そのときは増えるというのは、林田住宅建設、三開発は、想定内で落札されたわけじゃないんですかね。これは素人考えでまずおかしい、家でこんなことあったらおかしいですよって僕は指摘します。やめて、工事、そうなるはずです。

先ほども、だから、僕ね、一番、ここまでのポイントなのは、この改修の必要があるといったときに第三者が入ったのかどうか。最初の設計が甘いなら、設計事務所に、設計したところに「どうですか」って尋ねるべきです。そうして、そうならば、もうちょっと違う第三者を入れる、こういったことが必要やったんじゃないでしょうか。

業者からしたら、それは工事増えたらいいでしょう。困るのは、税金を持っていかれるところの町の皆さんですよ。

ネットで少し調べたら、下請の業者のほうがむしろ結構大きな業者なんです、専門性のあるね。何で最初にそっちにせんやったかなちゅうのがちょっと疑問で、なぜわざわざ桂川の業者を指名業者に指名したんですか。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（山邊 久長君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、その理由につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、現在、国の中小企業庁や県等で行われてます中小企業への様々な支援、施策がございいますが、本町におきましても、その発注する工事等において、地元業者で履行が可能であると判断したものにつきましては、地元企業の育成や地場産業の振興、中小企業対策の観点から、地元業者への指名を行ったところでございます。

次に、2点目でございますが、今回の工事では、足場、塗装、外壁塗装や防水など、いわゆる多岐にわたる工事の種類が存在しております。これらを総合的に統括し施工できる、いわゆるプロデュースできるその件の資格といたしまして、建築一式工事の資格業者というのがございます。本町の指名業者の中から、この資格を持たれました6業者を今回は指名したということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 執行に無理があったということが、これで分かるんじゃないですか、でも。中小企業に対する施策、賛成なんです。でも、これ、元請はここであるべきじゃなかったんじゃないですかね。もっと、本当にきっちり経験のある、しっかりして、途中から二十何%もアップするような業者じゃなくて、責任とれるような業者に最初にする、そうして、下請はぜひとも桂川町の業者にしてくださいというようにしたほうが、無駄な町の金を使わなくていいんじゃないだろうか。済みません、素人考えなんです。でも、そうしか思えない。

では、次の質問です。これだけ大きな工事です。1億以上の工事ってそうなかったですよ。駅、ゆのうら、二反田、それ以後僕は知らない。議員になっては、これだけのその、そうないこの工事にかかった費用を表すような具体的な明細書、そういうのがあると思うんですが、当然見せてもらうことはできますよね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） この工事に関する設計明細書は、当初設計、変更設計ございます。もう大部分は見せることが可能でございますので、情報公開の下に見ることは可能でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 専門性がない私が見てどこまで見れるか分かりませんので、町の皆さんで専門性のある方が、ぜひ見ていただきたい。一緒に見ていけたらと思っています。

井上町長にお尋ねします。今、町長がこの経過を振り返って、どう思われていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、御質問にお答えしたいと思います。

桂川小学校の外壁及び屋上の防水工事も含まれているわけですが、この件については、本町にとっては長年の懸案だったと思っております。特に、校舎の——毎日子供たちが通う学校ですから、景観的なものもこれも十分考慮しなければいけないという気持ちは以前から持っておりました。

そういう意味からしまして、今回国の補助を受けて、こういう事業ができたということについては非常にうれしく思っているところですが、議員御指摘のように、こういう工事の中でいろいろと難しい課題も出てまいります。今回、増工になったということをお聞きしたときにも、やはり、私なりに心配する面もありましたけれども、何よりも、まずはこの工事そのものを完了させる、そのことに力点を置いて取り組んできたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 行政の在り方として引き返せない、駅舎建設もそうですけど、でも、どっかで議員には相談してほしかったなあと思います。

実は、校舎がひどいですよねって、監獄って言われましたよと、何とか早く学校建て替えましょうとずうっと言い続けてきたのは、今回反対した私だけなんです。ごめんなさい、今回反対した私が一番言い続けてきた人間です。非常に私も複雑です。

で、質問なんですけど、町長に、最初に改修工事が提起されたとき、学校改修と学校建設はリンクさせないんだと言われたので、第一段階で僕は賛成したんです。これだけの増額があるならば、最初から反対すべきでしたと2月に述べたところです。

ところで、確認ですが、学校改修と学校建設はリンクさせない、つまり学校を改修したからといって学校建設をしないということにはなりませんよね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

私自身もそのように考えております。今回の改修工事を実施したから学校建設の課題が終わったとは考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 早急にこれも取りかかってください。

2、駅舎等についてに入ります。

多目的ホール、後に観光交流センター、最終的に観光案内所と名を変え、1年間何の説明もなかった観光案内所について質問します。

町民からの意見については、一昨日の大塚さんの質問で分かりました。確認ですが、議員の意見は聞いていないということでもいいですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

聞いていないということでございます。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一般質問などで、観光案内所について質問してきたのは文教厚生委員なんです。所管じゃないから、分からないから質問してきました。そして、所管じゃないけれど、町の皆さんからは文教厚生委員にも意見が寄せられているんです。1期目の私ですが、後援会だよりを見た方から私にも幾つもの意見が寄せられていました。その意見は、多目的ホールといわれていた時代から意見が寄せられていて、私はこの一般質問の中でも、来てますよという話はしてきました。だから、文教委員の私にも話を聞いてもらえるだろうとは考えていました。

ところが、12月議会で分かったのは、幾つかの団体から意見を聞き、取り組んでいくということ。私は、そのとき、議員に意見を聞くべきではと言いましたが、町長は、課長と会う機会も多いでしょうし、そのとき話せばいいでしょうとおっしゃいました。しかし、最低月に2回はある総務経済建設委員会にも話ができていないんですよ。

また、町長は、議会に予算を提起したときに、議員は質問や意見を言えばいいと言われた。しかし、そのときには全て決まっています。駅舎建設でも、学校の改修工事でも。全部決まってイエスカノーか言いなさいとなるんです。短時間で、情報が少ない中で、採決が行われます。イエスありきの提起になっている。その言葉は替えて、イエスありきの議会になっていると、私を指します。この問題は3で取り上げます。

2、観光案内所の活用についてです。

先日観光案内所をのぞくと、大きなテレビと数個の机、椅子が既に置いてありました。どのような活用を考えてありますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

今、観光案内所に置いてありますテレビ——モニターですね、それから椅子、机、パーテーションなどは、活用方法を検討する上で、まっさらな状態よりも実際に物を置いたらどうなるんだろうかということで、イメージするためのものがございます。

活用方法といたしましては、昨日も御質問お答えしましたが、大きく2点ですね、観光含めた桂川町の情報発信、もう一つが交通結節点としての休憩所、大きく、この2本柱でございます。

これを、まだもう少し分解すると、王塚古墳、観光資源として大きなものがございます。それを中心とした観光案内、それから、意見でもありましたマップの提示、それから町の情報発信、それからミニギャラリー、休憩所と、それをまた分解すると5つぐらい機能があるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私に寄せられた意見もそういうのがあります。と同時に、筑豊の窓口ということですから、嘉麻市、飯塚とも連携を取るべきだという意見が当初からありました。これは、最初の多目的ホールのときからです。

もう一つ、地元の方からは、あそこで少し小さな集まりはできんだろうかというような意見もあっています。そんなこと、多分皆さん聞かれてんですよ。何で聞いてくれないの、本当思っています。

じゃあ、次の質問ですが、今あるテレビやあんな机、椅子は、予算はなかったと思うんですが、どこから用意したのかと、今後どんな準備をする、考えられていたら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

今、仮置きしている備品につきましては、町が所有しているもの、それから机は学校からお借りして配置しておるものでございます。今後につきましては、モニターにつきましてはそのまま使おうかなと思っております。そのほかのものにつきましては、購入して新たなもので、きれいなものでやりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後の、何かこんなものを準備したいというのを考えられている部分があったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、休憩所のコーナーを造りますので、ソファとか、あとは時刻表を用意したりします。これも御意見がございました、JRの時刻表は見づらいというところで観光案内所にも設けたいなど、JRだけじゃなくてほかの交通機関も含めてですね。

あとは、図書館のほうからも、除籍になった本を置きたいという御意見も伺っておりますので、マガジンラック、本棚等、そういったのを購入する予定でございます。あとは、町の情報発信でパンフレット棚、それとかギャラリー用の新しいパーテーションとか、そういったものを用意したいなというふうに提案したいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1年近く開かずの観光案内所ですが、いつオープンしますか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

当初予算の新年度予算のほうで備品購入費上げさせていただいております。御承認いただければですね、備品の購入進めていきたいと思っております。

ただ、このコロナの影響によりまして、備品の調達に、長いのは2か月ぐらいかかるものもあるところを業者からヒアリングしております。したがって、4月すぐ始めましても6月にはなるのかなと、6月以降のオープンになるのではないかとというふうに想定しておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 自由通路は、昨年3月21日やったと思います、開通したのは。だったら、そこまでかなと思ったらまだ遅れるということですね。そのオープンまでに1年と3か月もかかるということは、行き当たりばったりで、最初に何も考えていなかったということになります。町の皆さんの血税を使っているんだという意識が本当にあるのか、もちろんその言葉は私に返ってくる言葉です。

次の質問です。駅舎や駐車場について、現在どのような課題がありますか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

駅舎につきましては、自由通路の美観保持や駅壁面等の利活用が課題に上げられると考えられます。駐車場につきましては、パークアンドライドまたはキスアンドライドの利用促進が課題に上げられると考えております。

また、桂川駅はJRの電車、汽車はもとより、西鉄バス、飯塚市バス、嘉麻市バス及び本町の福祉バスが乗り入れを行っている交通結節点でもありますので、相互乗換えの利便性向上も課題と捉えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その課題にどのように取り組まれるか、考えられていることが既にありましたら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず、自由通路の美観保持につきましては、令和4年度の新年度で予算上げてますけれども、業者等による日常定期清掃を考えております。

壁面等の利活用につきましては、ちょっとまだこれは検討中ですが、各種情報発信や有料の広告事業、そういったものための掲示板ですね、これはアナログ、デジタル含めまして設置を検討しております。

あとパークアンドライド、またはキスアンドライドの利用促進につきましては、民営部分も含めまして、桂川駅の南北には駐車場がたくさん立地しておりますので、JR利用で博多駅まで30分という福岡都市圏への道のりに加えまして、桂川駅への自家用車のアクセスも便利である

ということを町内外にPRしていきたいと思っております。

また、公共交通の相互乗換えにつきましては、飯塚市、嘉麻市との嘉飯圏域定住自立圏の連携事業の中で、圏域における持続可能な公共交通網の形成に向けて継続的に協議を行っており、その強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 着実に進めていただけたらと思います。

3、町長、議会、議員の在り方について質問いたします。

長い間行政の一員として桂川町役場に勤められ、退職して16年間、16年目になられていますが、それにずうっと町長をされている井上町長にお尋ねします。

議会はなぜ必要なんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思いますけれども、この後質問が予定されております、いわゆる議会の必要性とか、議員の重要な仕事とはとか、町のために、あるいは町民のためにどのような議会であるべきかというような御質問の項目が出ております。質問の内容からしまして、今の私の立場から、こういった質問に対してこうだと、こうあるべきだというようなことは、なかなか言いにくいといえますか、差し控えたいと思います。その理由は、やはり議員の皆さんにも、それぞれ——どういいますか、一人一人状況が違います。そういう意味からしまして、基本的に言えることは、地方自治法にのっとりた形で行政は進められているわけですから、そういったことを重視しながらやっていくということしか、今の私には回答はできない、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 自分の顔は自分で分からないんですよ。町長は、今自分の顔が分からんと思いますが、私からは見えている。つまり、当事者には分かりにくいんですよ。だから、長い間行政でって言ったのはそういう意味があります。

で、どうお考えなんだろうかなと、そして、それは当然、議会に対してこう思っているということは、ないのがおかしいと思うんですよ。だから、一人一人の考え——議員の考えを聞いているんじゃない、町長が、ということでお聞きしています。3月4日に、これ、質問出してしまったので、多分答えにくいと思うけれども、町長としての経験の中での判断、いや、というより、誰でもこの議会の必要性については行政は答えるべきだろうと思うんですが、お願いできませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げましたように、思いはあります。しかし、今のこの立場で、それをこの席で申し上げることは差し控えたいということです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） もうちょっと前に言われればこの一般質問も変えたんですけどね、3月4日ですよ。ずうっと僕は、一般質問、うんうん言いながら考えているんですけどね。で、こうしている間に議長から止められるんです。もう3回なりましたよって。だから、1項目めについては、今答えは言えないちゅうのは聞きましたので、続けさせてもらいます。まだ1です。1の1です。

私は議員になって困ったのは、何でこんな、先に言えばよかったか分からんけど、議員になって困ったのは、議会や議員の在り方について私が分からなかったんです。学習する機会が全くなかったんです。そんな研修があるかなと思ったけどなかった。

私は、選挙公約は発信します、動きます、でした。ある程度やれたとは思っています。しかし、よくよく考えたら、必死の思いで一般質問して、一般質問述べて、今みたいにかわされて、そんなことをまとめて、編集してもらって、後援会だよりにして、町の皆さんに配る、これは僕は議員の仕事でいいと思っているんですが、本質やないやろうという思いがあるから聞いています。本当にせないかん議員の仕事は何なのかと思ったんです。

そんな私ですが、学習会がありますけど行きませんかとお誘いがありました。「今こそ対話による政策提言を」というテーマで、1月29日佐賀県伊万里開催、いい機会だと思って参加を申し込みました。ところが、コロナ禍でオンライン開催となりました。このタブレットは頑張りましたよ。使えます、これ、非常に。Zoomは使えました。私でもできました。全国の議員がオンラインで参加していました。100人近かった。

話の中で何度か出てきたのは、議会の仕事は監視と提言ということでした。つまり、行政の監視——チェックです、と政策提言ということでした。それで、思い出して図書館に行きました。この言葉、記憶があったんです。議員になったとき、図書館に行って本を読んだけど全く分からない、分かりませんでした。ようやく、何か、あっ、と思って開けたら、やっぱり議会の機能、監視機能、政策提言機能、あるんです。じゃあ、振り返って自分ができているのか、できていないんです。私たちじゃなく、桂川議会自体が十分にできているとは僕には思えません。ここが私の課題やし、私たちの課題と思っています。

しかしね、こうなっているのも行政のほうにも原因がないかなと思っています。駅舎建設では、一回提起があった後、1年7か月何らの話もなく増額します。多目的トイレを造る必要になりました。横に多目的ホールを造ります。2億7,000万円増加します。議員の皆さん、分かりましたか、はい、手を挙げてください。こんなに見えるんです。先ほどの校舎改築と同じ構造で

す。だから、確かに私は仕事できていないんでしょうが、その途中経過も何も説明がないでどうすんによって、もちろん町の皆さんから、そこを追求するのが議員だろうと言われるかもしれんけど——言われますね。

何度も言ってますが、きちっとした途中経過含めて情報頂けんでしょうか。議員の仕事します。で、町長にお答えを聞いて、実はお話をしたいと思っていたのは、これも図書館の本なんですが、「市町村議会の常識。知らなかったではすまされない」、すみません、知らなかった。ここにも、立案・政策提案型議会というのと、もう一つ、議会の役目行政の監視ってあります。もう一つの市町村議会の大きな役割は、市町村長の行う行政を抑制、監視（チェック）することである。既に述べたように、市町村議会に比べ、市長優位の二元代表制と言われるように、市町村長は制度的にも優位な立場にあり、しかも行政を執行する中で優位となりがちである。民主主義を具現する市町村議会が、優位になりがちな市町村長をしっかりとチェックすることは、民主政治を実現するために必要不可欠である。

だから、町の執行部には途中の経過を含めて情報を早く、正確に出してください。チェックという仕事を議員にさせてください。します。そして、その議員のチェックは堂々と受け止めてほしい。そのことが、この町の町づくり、桂川町の町づくりに欠かせないと思われます。るる述べましたが、どう思われますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、議員が、いわゆる著書も含めて御紹介いただきました。いろんな形があると思います。いろんな考えもあると思います。私は、私なりに、そういった、自分なりの勉強というものはやってきたつもりです。そういう中で感じてることはもちろんあります。ただ、現実的な問題として、こういう場で議会に対する要望とかというのは差し控えたいとは先ほど申し上げました。ただ、個別の案件については、御相談することも多々あると思っておりますので、そこら辺の理解はぜひしていただきたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 思いはあるけど言わない。いや、言ってほしいです。皆さん、言ってほしいと思われてると思いますよ。そしてそれは、次に議員になる方、特に思われてると思います。

では、2の質問です。同じ答えなら同じ答えを言ってください。議員の最も重要な仕事は何だとお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと質問の趣旨がよく分かりにくいんですが、最も……

○議長（原中 政廣君） 再度、柴田君。質問の趣旨が分からないですか。

○町長（井上 利一君） 質問の……

○議長（原中 政廣君） 内容。

○町長（井上 利一君） そこら辺をちょっと分かりやすくお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それまでどう思ってるか言ってもらってないから、どう質問してもいいかが分かんぬのやけど、一応ここにも書いてるんです、僕、質問通告書に。

で、いろんな議員の仕事があると思うんだけど、町長、どこが一番、議員、ポイントだよと思われてるのかなあと思ったから、素直に聞いた。素直な質問です、今回、全て。ですから、率直に思った、どう見えてるのかな、どう思いなのかな、経験からどう判断されてるのかな、どんなお考えなのかな、それが聞きたいんです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在、今日もこの本会議が開かれているわけですがけれども、桂川町の実態として、まあ、どんなふうに言ったらいいんですかね、これから先、まだまだ研さんしなければいけない事項はたくさんあるかと思えます。しかしながら、私どもが受け止めるのは、もう、現実の問題としてこれを受け止め、そしてまた、先ほど言いますように、必要な課題についてはですね、積極的に取り組んでいく、そういう姿勢を持っておりますし、また議員の皆さんもそのつもりで対応されていると思えます。

ただ、対応の仕方については、それぞれの議員さんの主義主張もあるわけですから、それを私どもが、まあ、制限といいますか、制約するような、そのようなことは許されないと考えておりますので、ぜひ理解をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議員にいろいろの考えがあって当たり前やし、同じ考えなら議員は要らんです、1人でいいです。だから、今言われたのは、逆には僕らに突き刺すもので、じゃあ、議員はちゃんと1個にまとまってるんか、話しとるんかって、この結論どうやって出しとるんかって、できてません、話す時間がない。

実は、先ほど述べた学習会の中で、1人のパネラーが次にこのように言われたんです、まとめのときにね。「提案した側と決めた側、どちらの責任が重いですか」。提案された側と決めた側です。提案された町長と決めた議員、どっちが責任重いんですか。当然、決めた議会ですよ、議員ですよ。覚悟を持って決めていきたい。だから、情報を適切に、途中はしよらんでください、一緒に考えたいんです。イエスだけの議会から変わらないかんと思ってるんです。提言もしたい。

3の質問も同じ答えかもしれません。同じ答えなら同じ答えを言ってください。町のために、

どのような議会であるべきとお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど議員が申されました、もう、そのとおりだと思います。ただ、何度も言うておりますように、私のほうから、こうあるべきだとか、こうすべきだとかという、そういうことが言える状況ではないと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 言われれば、それはそれで分かるんです。でも、言ってほしかったんです。はい。また、個としてお尋ねすることはいいですね。お願いします。

私は、思っているのは、今、議員がしっかり行政をチェックしている姿、また町のために政策提言をしている姿、これを町の皆さんに見ていただく、そのことで、議会って大切なんだ、こんなに自分たちに身近にあって、自分も町のために何かしたい、また、議員になってみようという方が出てくるんじゃないかな。新しい議員が欲しいです。

いずれにしても、学習の場が要ります。で、議会が変わらなければ町は変わらんとするし、議会が変われば町は変わると思っています。そこで、議員が学習できる機会が必要です。そういった学習できる場の保障、予算化できますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これまでの経過からすれば、議員研修費、まあ、旅費も含めて、それは予算化されております。

ただ、ここ2年間、コロナのために実行できなかったというのが現実であろうと思っております。それは町としての予算ですけれども、議員も先ほど申されましたように、やっぱり議員個人としての研修というのが、やはり大きな意味合いを持つと思っておりますので、そういった、まあ、個人的な考え方とか主義主張も含めたところの研修会というのはそれぞれの考え、立場の中で実施されていると、そのように理解をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕が言っとるのは、全体で学習できんのかなと思ってることです。先ほど言ったように、じゃあ、議員はチェックどのようにしていくんかとか、提言どのようにつくっていくかとか、そんな学習が必要に感じてるからです。そしてそれを町の皆さんと一緒に、そういった学習を仕組めていったら、次につながるかなと思っております。

では、次の質問に入ります、4です。町長、議員が出勤不可能なときの対応についてです。

2月、私の孫が熱を出しました。病院に行きましたが、PCR検査キットがなく、翌日の検査になりました。結果はすぐに出ません。結果が出るまで、本人だけでなく、弟も学校を休みました。両親は介護職ですから、職場に行くこともできません。感染の疑いがある以上行けないので、

家族揃って家の中。何日か続きました。結果は陰性だったんですが、本人が感染していないにもかかわらず、こんな状況があるということです。

質問です。町長がコロナにかかったとか災害に遭われたとかいうことで出勤できないとき、どのように対応されますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

もう、まずは現実的な状況としては、今は非常に通信技術も発達しておりますので、そういったものを駆使して、何とか連絡を取り合うというのが、まず考えられることだと思います。

それ以上になおかつ、例えば急な病気というのは、当然あり得ると思います。

もう1つ、急であっても、今度は長期に及ぶということもあります。長期に及ぶ場合には、いわゆる、これも地方自治法の関係もありますけども、職務代理者を置くことができるということになっております。

どういう方法を選んだら一番適当なのかというのは、そのときの状況によって対応していく必要があると思っておりますので、そういう場合の状況を考慮しながら取り組む必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今までは災害だけしか考えんでよかったと思うんですが、または病気ですね。ところが、このコロナに関しては、例えば町長が濃厚接触者の疑いになられたら、ふだん接せられてる副町長もそうなりますよね。そんな事態がこれから起こりえるということです。

そして、これは町長にお聞きしていいのかどうか分からんけど、議員が出席できないときはどんな対応が考えられるんですかね、同じでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） はい。これは、また議会のほうでも論議していただきたいと思いますがけれども、現在、これまでの状況からしまして、こういう状態というのがなかなかすぐにはちょっと想定が浮かばないんですよね。今言われましたように、議員がどうしても集まらなければいけないものに出席できない状況というのが、まあ、例えば、どういうものを考えられるのかということも含めて、ちょっとお答えがしにくいといえますか、私自身がちょっと想定をし切っていない状況です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 端的に言えば、コロナに罹患したとき、もしくは濃厚接触者になったとき、家では元気だけど出席不可能というケースを考えております。

3に入ります。要するに、このことが言いたかったんです。私は今まで、Zoomを使ったオンライン学習会に3回参加しました。表情が分かって、思った以上にこれは使えると思いました。私でできる、僕はメカ非常に弱いんですけど、最初は子供に設定してもらってましたけども、今はもう何とかできるようになりました。実は、役場には若い人たちはいます。ジェネレーションY、ジェネレーションZ、いわゆるY世代、Z世代。育つ過程で、また生まれながらにして、スマホや電子機器、そういうものが身近にあり、使いこなせる世代です。彼らを活用すれば、緊急時にもZoomで対応できるんじゃないかなと、経験を通して思いましたし、実際そういうことをやってる議会があるようです。今後とも検討していただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 総務です。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、Zoomでの会議は、効率的に業務を進める上で大変便利なツールであると考えております。

Zoomの使用につきましては、議会事務局とも今後相談していく必要があると思いますので、今後の課題になるかと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後の課題でしょうが、今の課題ですので、早急に検討をお願いいたします。

実は、40分間ならどうも自分——お金かからんでやれるそうで、娘は「40分間で1回やめて、またするよ」とか言ってました。ただ、議員の場合はそう簡単に切るわけにいきませんし、お考えください。

5です。国勢調査の結果について……

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、ちょっと、1時間たちましたので……。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） それでは、ここで暫時休憩といたします。11時15分に再開します。

よろしく申し上げます。暫時休憩。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 5、国勢調査の結果等についてに入ります。

国勢調査が出ていますが、人口は何人減で、それは想定内ですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず令和2年度の国勢調査の本町人口は、1万2,878人となっております。前回調査で平成27年度の調査が1万3,496人ですので、対比は618人の減となっております。それに対して、計画上の問題ですけれども、平成23年度に策定いたしました第5次桂川町総合計画では、令和2年度の人口推計を1万2,436人。それと平成28年度に作成しました第1期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンでは、令和2年の人口推計を1万2,596人としておりました。結果、実際の減少幅は、それらに比べると緩やかなものとなっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その間の取組があつたんだろうと思います。

第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の58ページには、桂川町の人口の将来展望として、転出抑制・転入促進、合計特殊出生率の上昇、若い世代の移住・定住化の促進が上げられています。若い世代が桂川町に来てくれたら、人口増につながるし、人口の維持につながると思われれます。

近隣市の取組もヒントになると思われれます。飯塚市の取組、嘉麻市の取組、また本町、桂川町の取組について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市、嘉麻市、両市とも様々な取組が行われているようでございます。

私どもといたしましては、施策の企画、立案に当たりまして、近隣自治体をはじめ、幅広く事例研究しておりますが、他団体の評価につながりますので、この場で他団体の取組について言及することは差し控えたいと考えております。

本町の取組といたしましては、国、県の地方創生関係の交付金を活用しました、結婚新生活応援事業補助金や、東京圏や名古屋圏、大阪圏などの都市部からの移住・就業支援補助金、また飯塚市、嘉麻市、桂川町でつくる嘉飯圏域定住自立圏と地元金融機関との協定に基づく住宅ローン金利優遇措置や、戸建て住宅取得・移住定住奨励記念品贈呈事業、また民間2社との協定に基づく引っ越し費用優遇措置を実施しております。

詳しくは、町のホームページに特設サイトを設けておりますので、御覧いただければと存じます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。飯塚市、嘉麻市の取組もデータ化されてるようですから、後でまた資料お願いいたします。

昨年かな、飯塚市は予算を増加して定住がかなり進んで、予算使い切ったので、追加予算を申請するというのが、市議会で出ていましたので、そういったのも、何ゆえかっていうのも、ちょっと大事なことだろうとは思っています。

さて、9月議会で紹介しましたが、桂川町は合計特殊出生率が結構高いんです。資料の4です。それも、かなり高い。ただ、2017年だけがちょっと極端に低いんですが、それ以外は飯塚市よりも、嘉麻市よりも、全県よりも高いんです。なお、これ、最新の資料が2018年です。その後は、まだ県のは出ていませんでした。合計特殊出生率、つまり15歳から45歳の方が、生涯に産むだろう子供の数ということになります。他に比べたら高いんです。

じゃあ、生まれた子供は、桂川に住み続けているのか、それが、これ、9月に聞いたときに、このことを言われました。こういう数値が出ています。下の表です。資料、これは6歳以下の子供、いわゆる就学前の子供の転入数と転出数です。就学前の子供たちの転出入、つまり出入りが結構多いんです。ということは、もちろんその家族もということになります。5年間の平均だと転出が57.2人、転入が52.8人。つまり、就学前の子供たちは、1年当たり、転出のほうが転入よりも4人から5人多いということです。

この転出を食い止めて、転入を増やすことが大きな課題です。若い世代が桂川町に来てくれたら、人口増につながるし、人口の維持につながります。実際に桂川町には、どの層が転入し、どの層が転出しているのでしょうか。調べる必要があると思います。

提案します。

1、転入者、転出者の年齢、家族構成を調べる。これはできると思います。

2、転入者にその理由を聞く。転入されたときに、どうして桂川を選ばれたんですか、聞いていけばデータつくれます。もちろん、桂川町の今後に使いたいと、伝えてください。

3、転出者にその理由を聞く。これ、ちょっと聞きにくいかな分らんけど、今後のためですと言えば、言われる方が多いと思います。いずれも、可能と思います。

これらのデータを集め、分析する。これによって、取り組む施策が明確になるのではないのでしょうか。単に、他のところを見ながら、もちろん当然ですが、どこに重みを置いていくか、それは桂川町のデータから、最終的には判断していく。こっから作り上げることが必要だと思います。

データを集め、分析してみませんか、町長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 一つの試みとして、考えたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひ、お願いいたします。

まあ、プロジェクトとしてつくられるなら、参加できれば参加したいです。

次に、空き家対策です。

飯塚市、2に嘉麻市書いていますが、まあ、一同にして質問します。飯塚市、嘉麻市の空き家対策について、どのようなことが行われているのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

空き家対策につきましては、それぞれの自治体の実情に応じた取組がなされております。飯塚市、嘉麻市につきましても、空き家に対する条例が制定され、それに基づき取組がなされております。

詳細な取組につきましては、他自治体のこととなりますので、この場での回答は差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あの、他の自治体の政策は、何で控えんなあいかんのですか。あれ、ホームページとか出てるでしょう。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） この場での回答になりますと、詳細につきましては、他自治体のことをこの議場で言うのはどうかということで、差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、丁寧に言えないからという意味ですね。データがあったら、これも後でお願いいたします。

Ⅲです。2018年、桂川町の空き家調査をされています。これは、私、9月の一般質問で確かめました。その目的と、そのとき分かった空き家率を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

平成30年度に実施いたしました桂川町空き家実態調査は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、桂川町で基本となる空き家等の実態を把握するため調査を実施しております。空き家率は9.1%でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのときの調査費は、幾らかかりましたか。桂川町、そのうち、手出しの分は幾らか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

調査費用は、381万2,400円でございます。全額、町の費用でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、総務省でしたからしたんじゃないでしょう。総務省で言うたのは、嘉麻と飯塚はそのときしています。総務省から言われて。でも、桂川は言われてないのにしてるんじゃないんですかね。どうですか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 総務省の調査は、総務省が独自で行うもので、今回、平成30年度に実施しましたこの調査は、桂川町単独の調査になります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、目的があったわけですが、桂川町独自の。桂川町単独でしたということは、そうしかないですよ。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の実態を把握するという目的で、桂川町で独自の調査として実施しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ごめんなさい。よく分からないのが、分かりました。自分がですよ。普通、総務省がせいと言ったら、補助金つけて出すけど、桂川町は自分でやった。総務省に言われたから。うーん。また、ちょっと、そこ、僕、整合性分からんから、後で教えてください。

大事なのは次で、その空き家率が分かって、調べるための調べるじゃあ、何も、その381万出す必要はないわけで、具体的に取組んだ施策あるかと思いますが、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

実態調査の結果を活用して、役場内の関係課で連携を取りながら、本町の実情に合った取組について協議をしてまいりました。

現在、企画財政課が中心となり、民間活力を活用して、利活用可能な空き家や土地について、所有者と購入希望者とをつなげるための、桂川町空き家・空き地データベース化事業を進めてお

ります。また、今後、庁舎内での連携を強化しながら、本町の状況を踏まえて、特定空き家の対策についても、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 対策が必要がないと思っただけなら、それはそれでいいんですが、あるならば、調べたのは2018年で、今、2022年です。

では、次の質問に行きます。

6、学校の建設についてです。

町長にお尋ねします。義務教育学校とは、どういう学校でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長をお願いします。

○議長（原中 政廣君） ちょっと待ってください。

○議員（3番 柴田 正彦君） 教育長が知っているのは、知っていますので、町長にお尋ねしたい。

○議長（原中 政廣君） ちょっと暫時休憩。

午前11時28分休憩

午前11時28分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

義務教育学校は、その文字のとおりです。小中学校を通した義務教育ということで、それが学校の一つの形として、文科省のほうでも整備されているものであります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 教育長、じゃあ、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

義務教育学校とは、平成27年6月に学校教育法改正が成立をいたしまして、平成28年4月に施行されたことにより、学校教育法第1条に規定された、新たに創設された小中一貫教員学校ということでございます。さらに同法第49条の2、義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を、基礎的なものから一貫して施すことを目的とした学校と、規定をされております。

具体的に言いますと、1人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成し、また

実施をする9年制の学校という形になります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 近隣は義務教育学校をつくる場所が多いんですが、それなりの有効な補助金があるんだと思っています。

②ですが、学校建設に有効な補助金、どんなものがあるのか、義務教育学校もあるのか、そこを含めて教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

義務教育学校の建設のみで定められているものではなく、どのような形で事業を行うのか、その要件に従って、該当する補助メニューを活用するもので、現在、公立小中学校の学校施設で常設されているものとしましては、施設整備の要件に該当した場合、公立学校施設整備費負担金もしくは学校施設環境改善交付金があり、補助対象事業費の2分の1もしくは3分の1が、国庫補助額となります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは義務教育学校ですね。そのほかは、ほかはありませんか、有効な補助金が。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 義務教育学校のみ、学校を建設するというのみでの、該当する要件ではなくて、様々な、教室数とかですね、必要面積もしくはその耐震とかですね、そういったものを調査して、該当するメニューを探すということになります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、義務教育学校やないでもできるちゅことですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 要件該当すれば、活用できるということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。知りませんでした。

では、③です。総合教育会議を招集する立場の、井上町長にお尋ねします。総合教育会議で、学校の在り方についての論議は、現在どうなっていますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

総合教育会議の中で、これからの学校の在り方ということでの、議論は進めているところではございますけれども、まだまだ様々な課題が山積している、そのような状況だと認識をしております。まあ、いわゆる結論的なものですね、それにはまだまだ達してないという状況であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 進めてください。

先ほど2分の1から3分の1の補助金が出るということは、結論から言えば、ひんしゅくを買うと思いますと言います。駅を造らなかつたら建ちますよね、学校が。ついでに、金食い虫になっている、ゆのうら体験の杜のお金付け加えれば、さらにいいものが建ちますよね。この施策を提起されたのが町長です。そして、賛成したのは議員です。私たちの責任です。私たちの責任が重いです。

7、保育園、保育所について質問します。

4月になれば、吉隈保育所は民営化されますが、今の状況について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

現在、4月ですね、民営化につきましての、吉隈保育所での取組でございますが、事務方の引継ぎといたしまして、現園舎の管理の方法、また民営化に向けましての引渡し備品の確認等を行ってるところでございます。

また、実際の保育につきましては、4月以降明見会のほうから、新しい吉隈保育園に来られます園長、主任保育士と、現在吉隈保育所で働めていただいております、会計年度任用職員と、職員の方で、4月以降明見会に就職されて、継続して保育に努めていただきます保育士さんと、引継保育、実際の保育の内容の打合せを行っていただいております。

なお、参考まででございますが、あさって3月13日、日曜日でございますが、住民センターにおきまして、明見会におきます主催による、吉隈保育所保護者説明会を開催いたしまして、改めて4月以降の保育方針、保育内容、行事等の説明を行っていただく予定でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ずっと動いているようです。スムーズにいくように担当課としても、応援してください。お願いします。

次です。土師保育所を視察したとき、以前にも増して老朽化が目立っていました。廊下の上のほうのが落ちかけてる。改修や建設を現在考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

今、御指摘いただきました、早急に修繕が必要な箇所でございますが、先日の大塚議員の質問の中でも、お答えさせていただいたんですが、緊急性がある分につきましてはですね、予備費等流用させていただきまして、現在取り組んでいるところでございます。

また、井上町長の施政方針、一般質問の回答等で申されたところでございますが、土師保育所の施設改善、大規模改修や建て替えにつきましては、本町の幼児教育・保育の大きな課題であるというふうに、担当課としても認識してるところでございます。予算の確保等ですね、大きな課題はございますが、今後積極的に検討、研究を行っていききたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一昨日の大塚さんの質問で、土師保育所の将来像というのが予定されてて、町長何か言いたそうにされていたんですが、今、話してもらっていいですか、土師保育所の将来像。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まあまあ、ちょっと、話したそうにということはありませんが、先ほど、担当課長が申し上げたとおりですね、まあ、吉隈保育所の民間委託、これに伴いまして、土師保育所の現在の施設をどう考えるかということは、非常に大きな課題であると思っております。そういう意味では、これからの取組を具体的に進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 早急に……。桂川小学校の老朽化もひどいんですが、土師保育所の老朽化もひどい。大きなテーマになっていってると思っています。では、もうちょっと、両方とも早う取り組めばいいのになあと、いつも思います。

次の③の質問です。

資料5を見てください。桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会の意見書です。

昨年の8月24日、ここの2を見てください。2の中段。幼保一元化、認定子ども園、幼保併設型等の実現に向け、早急に検討すべき時期に来ていると考えられます。という答申でした。昨年8月に出されています。今、この検討はどのようになっているのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

暫時休憩。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

再度、質問してください。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。意見書の2です。2の中段、幼保一元化の実現に向け、早急に検討すべき時期に来ていると考えられますとありますが、検討はどのようになっていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、ちょっと私どもの取り方がですね、違っているかもしれません。

幼保一元化を進めていくという、その基本的な考え方は変わらないわけですが、その具体的にどういう形で進めていくかという、一つの方法として、いわゆる認定こども園への移行というものが考えられると思います。

で、この、本町における幼児教育の在り方ということで、審議会にお願いをして答申を頂きました。その答申に基づいてですね、現在も進めているところです。

先ほど申されました、その吉隈保育所の民間移管につきましても、その一環であると思っておりますし、今後スムーズな民間への移管、そしてまた、まあ、明見会が望んでおります、そういう新しい施設の建設、そういったことについても町として積極的に協力をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、3番に入ってください。趣旨がですね、しっかり伝わってないような部分もありますし、この質問内容からいってですね、明確でない部分がありますので、次回の中でまたしていただくということ、次に入ってください。

○議員（3番 柴田 正彦君） でも、質問、幼保一元化の検討ですよ。書いてあるのは2と3だもん。

すいません、て……。いや、謝らんでいいよな。

では、4です。同じ資料の5です。子育て支援課の所管変更につながります。

桂川町において、効果的な幼児教育を目指すためにも——でも、保育所、保育園って書いてるよなあ、まあ、いいや。同じ資料の5ですが、桂川町において、効果的な幼児教育を目指すためにも新たな行政機構の改編を検討し、時代に即した対策を講じることが求められていると提言されています。

半年以上たちました。どのような改編を考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから何回も申していますように、現在の段階ではですね、吉隈保

育所の民間移管、これを円滑に進行していく、そのことを最優先に取り組んでいるところです。

今、申されます、いわゆる行政機構の改編と申しますか、組織の改編、そういったことにつきましては、今後の課題として必要性を感じておりますけれども、まずは当面するもの、先ほど言います民間移管を行い、そしてまた、その上でいろんな検討を加えていきたいと思っておりますので、現時点において、この改編を具体的にどうこうするという状況ではございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは順番は要らん、並行していい話だろうと思えます。

私は、この子育て支援課をそのまま教育委員会に移せばいいだけだろうと思っております。それは、教育大綱にも書いてある0歳から15歳までの保育及び教育、これを一貫して教育委員会が担うということになる。そういう行政機構の改編は、いつでもできるように思えますので、順番じゃなくて並行して行うように御検討ください。

では、5です。私立保育園の支援。

今まで、桂川町にある私立保育園には、どのような支援を行われていましたか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

令和3年度予算ベースで説明をさせていただきたいと思います。

対象はおっしゃるとおり、私立善来寺保育園となります。

まず、1点目でございますが、保育運営費補助金といたしまして12万8,000円、内容につきましては具体的には社会見学のバス代、観劇公演の謝金等に活用されているところでございます。

2番目が、要個別支援保育事業費補助金としまして412万3,000円、内容につきましては障害児保育に係る加配保育所人件費の補助でございます。3名分の3分の2の補助を行っているところでございます。

3点目は、新規採用保育士就職準備補助金でございます。これは就職準備金として10万円、1人当たり10万円の5名分計上しておりまして、今年度は2名分補助の予定でございます。

それと、最後に、これは国が定めます保育運営費に当たる公定価格の4分の1、自治体負担の4分の1を交付しているところでございます。

参考までに、令和3年度につきましては、善来寺保育園につきましては、1億4,658万円の交付が予定されているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 4月から、桂川町では2つの私立保育園と1つの町立の保育所と

なります。昨年、吉隈保育所の民営化が提案されたとき、私は、「町立保育所を減らすので、相当な額の町費が浮くこととなります。そのお金は保育所、保育園に使っていただけますよね」と質問しました。井上町長は、重点的に配分しますと答えられました。

質問します。私立の保育園に対して、新年度からどのような支援をしていけますか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、4年度からは吉隈保育所、民営化されますので、対象は2園となります。

まず、桂川町の私立保育園に対します支援の試算としましては、基本的に国、県が実施する補助事業につきましては、当然、本町の幼児保育教育に推進する中で、必要であると判断するものにつきましては、補助要綱を制定し、補助をしていきたいというふうに考えているところでございます。

令和4年度につきましても、私立の2園に、先ほど説明しました今年度実施事業に加えまして、今から申します3事業を追加で補助する予定でございます。

1点目は、保育士の業務負担軽減及び離職防止のための補助金としまして、保育体制強化事業費補助金。

2点目が、保育補助者の雇い上げの補助でございます。保育補助者雇い上げ強化事業費補助金。

最後に、乳幼児の事故防止に係る備品の購入費としまして、保育環境改善等事業費補助金。

以上の、3点の補助金につきましては、新年度予算において計上させていただいております。

各事業のですね、詳細の説明につきましては、予算審議の中で、委員会の中で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これを、今聞かれた町の皆さんもほっとされていると思います。

町長、やっぱり重点的な配分、ありがとうございます。

何度も言いますが、桂川町のこれからは保育、教育にかかっていると思っています。

8、コロナ対策についてです。

1、プレミアム付き商品券。

昨年度もプレミアム付き商品券が発行され、桂川町もかなりの町費をもって支援しました。プレミアム付き商品券発行の目的を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動が制限されてきた中でございますが、プレミ

アム商品券、この目的といたしまして、まず桂川町の中小小売店などの販売促進及び地域商工業の活性化、それともう一つは、当然、町民の皆様の家計の下支えというのが目的でございます。通常は10%でしておりましたが、プレミアム率を30%に引き上げてですね、行っている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2021年度、少し変更があったと思いますが、従来との変更点について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 大きく3つございます。

まず、1つ目、中小店限定券を新たに発行させていただきました。購入額1冊1万円、そのうち——額面的には1万3,000円ですね——そのうち1,000円分を中小店限定券として発行しております。

2つ目、使用期間の変更でございます。

前は、令和2年度につきましては、8月3日から1月末日までの使用期間でございました。で、令和3年度につきましては、まあ、お中元時期も含めてほしいという御意見もございましたので、なるべく前倒しというところで7月15日から1月14日までという期間にしております。

3つ目が、購入限度の変更でございます。

令和2年度につきましては、世帯主1名につき3セットまでということで販売をしておりました。これが売れ残って追加販売をしたという実績が残っております。

ただ、それを踏まえまして今回につきましては、町内在住の18歳以上の方1名につき7セットまでということで販売しております。これは抽せんにより販売ということになっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 商品券が大型店で使われることが多く、中小小売店の支援として十分に機能していないんじゃないか、ということで、私は、中小小売店のみの限定券が必要だろうということも言ってきました。そのような取組をされてる鞍手町に行って状況を聞いてもきました。提起した側の責任があります。実際に使われた結果どうだったか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

活用状況というところの御質問ということで、まず、発行済総額は1億3,000万円、その中で換金累計額——要は、お店で使われた額ですね——につきましては1億2,953万2,500円、使用率としては99.64%の使用がございました。

で、登録事業所数が108件のうち、実際に使われた事業所は86件でございました。

大型店の使用——大型店、これはトライアルになるんですけども——は比率といたしまして57.6%の使用率でございました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 前回、大型店が60%ぐらいだとも記憶してるんですが、中小小売店に少しは回ったと判断してよろしいですね。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） それはよかったと思います。

プレミアム付き商品券を使った、町の皆さんの声、そして店側の声を教えてください。

また、5ですが、重なる点もあると思うので一緒に質問します。よかった点、また課題があったら教えてください。4、5です。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、使用者、まあ、御利用されてる皆様、それから登録事業者ともにですね、まずは喜びの声が非常に多かったということを伺っております。

で、今から申し上げますのも、まあ、商工会が行った利用者のアンケート、それから登録事業者への聞き取り調査もしておりますので、それをもとにお答えさせていただきます。

御利用された皆様の御意見といたしましては、ふだんの買い物より消費が増えた、それから地元での購入が増えた、今後も頻繁に発行してほしいという声が上がっております。

で、事業者につきましては、販売促進や来店促進につながりました、という意見がある一方でですね、少額の利用にとどまった事業者も実はございます。そういったところからは、効果がなかったね、というような声も一部聞かれた状況でございます。

次の、よかった点と課題ということで、よかった点はお喜びの声が多かったということと、まあ、抽せんにはなったものの、よか一けんを販売できまして、完売できまして、1億3,000万円に近いお金が桂川町町内で消費されたこと、これは経済効果があったのではないかというふうを考えております。

また、中小限定券の導入によりまして、議員も申されましたように前回は60.1%の使用率だったのが57.6%に、若干ですが下がって中小店に回ったというところがよかったところ。

で、課題といたしましては、この中小限定券の割合ですね、これをバランスよくしないと、あまり上げ過ぎると利用者のために利便性が下がってしまって、購入意欲が落ちてしまう、そういうものがありますので、そのバランスを考えて決めないといけないなあというのが課題。

それと、商品券発行の周知ですね、ある程度今回のことによかーけんの発行というのは、皆さんに知っていただいたと思うんですが、今後もですね、広報（配布）とかホームページ、役場前の電光掲示板など、いろいろなツールで周知に努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 新年度予算、上げられてましたが、どう取り組まれるか、概略でいいので述べていただけますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 補正予算のほうですね、上げて……。

○議員（3番 柴田 正彦君） あ、そうなんだ。すみません。失礼いたしました。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） はい。令和4年度もですね、プレミアム商品券を発行したいと考えておまして、提案させていただいております。

今年度の実績を踏まえてですね、発行時期や中小限定の割合など、今、商工会と協議しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

次ですが、コロナ禍が続いています。現在、小中学校ではどのようにタブレットを活用されていますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

校内では、タブレットを持ち帰った際の学習指示の受け方を学習した上で、日常の授業でタブレットを活用した授業は実施できるようになっております。

また、新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者に特定されたりして、自宅待機となっている児童生徒や、不登校などの長期欠席の児童生徒には、条件を整えば希望に応じてタブレットを持ち帰り、自宅でのタブレット学習ができるようにしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） タブレットの学習ができてるのは分かりましたが、では、実際に小学校で学級閉鎖が何クラスかありました。そのとき、家庭からタブレットを使ってオンラインで授業ができましたか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 各学校の取組状況は異なる部分もございますが、2月下旬から自宅待機している児童に対して、タブレットを使って授業に参加したり、オンラインによる自宅学習が実施できたりした学校もあります。

また、Wi-Fi環境がない御家庭への貸出ルーターが整備されて以降に、学級閉鎖となった学級には、学級閉鎖期間中はタブレットを持ち帰らせ、教師の学習指示に従って家庭学習を実施しています。

中学校においては、学級閉鎖がなかったため実績はありませんが、動画をライブ配信して生徒が自宅で授業を受けるオンデマンド型のオンライン授業が可能な体制はできていると報告を受けております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 双方向のオンラインが可能なのかどうかは教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 双方向型につきましては、現在、研究段階でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そこをお願いしていただきたいんですが、解決法といいますか、どんなに課題が今あるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

今、言われました双方向によるオンライン学習が実施できるように、学習方法やより効果的な操作ができるような準備は、もう既に整っております。Zoomであったり、Meetといったソフトを活用しながら、若干取組を進めているところではございます。

で、また現に、実際に行っているところもありますが、何よりも教材研究であったり、学習資料等の作成に相当の時間を要するため、ま、教員の負担といいますか、これが、これまで以上に重くなっているという現実もございます。

子供たちのためにとということで、学びを止めないという、先生方の姿勢には、非常に頭が下がるとともに、感謝をしているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今の、教材研究資料作り、英語は入るわパソコンは入るわ、ここまでしなけりゃ物すごくもう負荷がかかっていると思います。

今後、取組として何か考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） GIGAスクール構想により配備されました1人1台のタブレット端末の趣旨を生かして、現在実施できるようになった、まずは日常の授業での活用、そしてタブレットにある学習支援ソフトを活用した自宅学習、で、今後、さらに、いわゆる双方向によるオンライン学習が発展進化できるように、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

また、臨時休校や学級閉鎖等の緊急時における双方向によるオンライン学習が実施できるように国、県が作成をいたしました学習動画や学習支援ソフトの紹介、並びに学習資料等が各学校で共有できるような支援体制に努め、教員の負担が幾らかでも軽減できるように、効果的なオンライン学習の創造に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） もっと、人とお金が要る、そうしないと、この時代の子供たちの教育は成立しなくなっています。ぜひとも、町長、そこにてこ入れをお願いいたします。教育、保育にかかっていると思います。

次、罹患者の支援ですが、これは昨日、大塚さんが質問されておりました。担当課長は、しません、という返事でした。

町長、そろそろ、でも、それでいいんですか。何らかの手だては必要ありませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先日、担当課長がお答えしましたように、現時点においてですね、この罹患者の新たな給付措置といいますか、そういったことは現時点では考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それについては、新年度補正で質問を、また意見を述べさせていただきます。

9、新ごみ処理施設についてです。

○議長（原中 政廣君） 時間がですね、ちょうど12時になりましたので、ここで暫時休憩とします。再開は、13時より再開します。暫時休憩。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 9です。新ごみ処理施設について、進行状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合が実施していく事業でございますが、本町も地元自治体としてですね、地元と施設組合との協議や調整に力を入れていくところでございます。

進捗状況の御報告といたしましては、昨年12月に、地元の役員さんや、桂苑周辺の土地をお持ちの代表者の皆様に、これまでの検討の経過と候補地選定についての御説明を行いました。次の段階といたしまして、九郎丸区の住民の皆様に説明会を実施する予定ではございましたが、年明けから、本町の新型コロナウイルス感染症、感染者の増加を受け、開催を見合わせているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2です。

桂川町と旧穂波町では、瓶と缶の集め方が違うようです。新ごみ処理場が造られるのですから、集め方を統一していく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、瓶・缶の分別につきましては、飯塚市の穂波地区と桂川町では、分別の方法が異なっております。分別方法の違いにつきましては、飯塚市と桂川町だけではなく、嘉麻市とも一部異なる部分がございます。ふくおか県央環境広域施設組合でも、今後、計画する新たなごみ処理施設が供用開始するまでの期間に、構成市町の間での分別区分の統一に向けた検討・調整が必要であることは確認をしておるところでございます。

また、本年4月1日施行のプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律、これを見据えた分別基準の検討も必要になると認識しておりますので、施設組合、構成市町において複合的な視点から検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 進んでいるようです。前回も言いましたが、単なる大型ごみ焼き場ではなく、資源再生施設とする発想が大事だと思います。資源としての活用を副組合長として、井上町長、提起していただけますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この新しい施設の建設につきましては、本町にとっても非常に大きな課題であると思っております。その中で、この、ごみの処理と同時に資源としての活用、これはもう重要な課題だと思っておりますので、関係市町、もちろん組合とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。

10です。町民の健幸について。

実は、「健幸」といった場合に、こういう字がよく使われていますし、計画書にもこういう字が使われている。どんな意味があるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

示されました「健康」に「幸」でございますが、通常使ってます健康の「健」、それから、幸福という漢字の「幸」、それによる造語ということで、健康で幸せ、すなわち、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心・安全、豊かな生活が送れるということで、この「健幸」という文字を使っているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在、私は、桂川町第2期健康増進・食育推進計画づくりの委員になっています。アンケートの自由意見を見ました。このアンケートの自由意見というのは、非常に町民の方の生の声が出ます。総合計画のときに非常に参考になりました。この中で、一番多くあるのが、ウォーキングコースについてです。ウォーキングコースを造ってほしいという意見が多くあります。お一人の意見を紹介します。

「飯塚市や嘉麻市には、ウォーキングコースマップなどがあり、ウォーキングに適した景色や道路整備がされているが、桂川町にはない。コンクリートは足腰に負担がかかるし、グラウンド周囲は水はけが悪く、ぬかるみも多い。町民の健康づくり促進のために、至急に取り組んでいただきたい。フレイル、サルコペニアを防ぎ、高齢化に伴う医療費削減のためにも、また、運転免許返納した高齢者のためにも、町内に数か所、ウォーキングコース作製、整備を頼みます」とあります。

町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる、ウォーキングコース、歩くということにつきましては、健康の源であるというよう

に思っております。そして、また、いろんなところでですね、朝に、あるいは夕方、実際にウォーキングしてある方の姿を見かけるところです。

私も、いろんな方からお話を聞いておりますけれども、現在の段階では、町内に決められたコースはありません。しかしながら、それぞれ自分でコースを決めて、あるいは、場合によっては、コースを変えながら楽しんでおられるという姿をよく見かけるところです。

大切なことは、魅力的で安全で安心できるコース、この設定だと考えております。御指摘のように、住みよい定住区づくり、これを進めていく観点からもですね、こういった内容について、設定について検討をしていく必要があると考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 歩きやすいコース、足に負担のないコースという、先ほどの意見ですが、また、次のような意見もあります。これは町長が、今言われたことに重なります。

「夜間、早朝にウォーキングをしている人が多いと思う。そのため、遊歩道の整備や街灯を設置してほしい」これが複数あります。街灯等の見直し、検討されるようにはお願いいたします。

実は、このプレートは芳雄橋の麓、病院側にある、設置してある分です、歩道に。「健幸都市いづか」——なぜ、たこ焼き1個分かというのはさておき、反対側には、こういうのもあります。こういったものをしながら、歩いている人にちょっとした変化をもたらしたり、意義づけになるんじゃないかなと思います。実は、これは杉村さんが、以前、提起されていまして。県道にそういったことされたらいかがですかということで。ぜひとも、こういった検討をお願いいたします。

③に入ります。グラウンドゴルフ場の活用です。

グラウンドゴルフ場は、桂川町で最も活用されている施設の一つです。文教厚生委員会では、「高齢者の運動や学習などは、女性の参加が多く、男性が少ないのが常ですが、グラウンドゴルフ場は、男性の参加も多く、町外にも広く知られている施設です。必要な修理は早く行うべきです。」と述べました。必要な修理は行ってください。

また、桂川町の皆さんに、グラウンドゴルフを楽しんで、より健康になっていただくよう、働きかけてはいかがでしょうか。

老人会の大会を定期的に行う、子供会の大会を行う、家族参加の大会を行う。これは、家族ぐるみでできます。もちろん、現在もされていることですが、それをもっと計画的に進める。次のことを、小さなことですが提案させていただきます。

70歳になったときの町からのお祝いが昔はありました。あったそうです。では、70歳になられた方に、お祝いにグラウンドゴルフ無料券を配る。そういったことをすれば、健康につながるんじゃないかなと思ってます。町としてもお金はかかりません。ほとんどかからない。もっと

もっとグラウンドゴルフ場の活用を考えてみられませんか。いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

グラウンドゴルフ場は、1コース8ホールの4コースで、全コース天然芝となっております。1コース約20分程度でプレーすることができ、4コース全て回ると、1時間20分でプレーすることができます。

グラウンドゴルフは、高度な技術を必要としないので、子供から高齢者まで、楽しくプレーすることができます。グラウンドゴルフを楽しむことによって、人と接する機会が増え、運動する時間が確保されることにより、心身によい効果があると考えられておりますので、町民の皆様の健康増進に役立つと思っております。

また、現在、地域公民分館が、利用する場合には、年1回無料とするなど、地域公民分館活動の支援を行っております。今後もグラウンドゴルフ場がスポーツに親しみ、健康づくりの場となるとともに、コミュニティづくりの場となるよう、取組をしたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も初めてしたのは、九郎丸区の組対抗戦でした。非常に盛り上がりました。成績は、ブービー賞に引かかるかどうかというところですが、それはそれで楽しい。ほかの町に、あまりこういうのありませんし、案外、意外な人が知ってますよ、町外の人。ぜひとも活用をしたがいいと思うし、文教厚生委員会で言っていましたように、屋根のちょっと修繕とか、修繕っていいですか、さび防止とかは早急にされたらいいとは思っております。

最後の質問です。

④健幸ポイントの取組です。

健幸ポイント等の取組によって、住民の健幸づくりに役立っている自治体もあります。近隣の飯塚市、嘉麻市の取組がありましたら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市、嘉麻市におかれましても、この健幸ポイント事業は行われております。内容については、両市によって若干違いますので、ポイントの付与、方法とか違いますので、こちらのほうでは今の内容については差し控えさせていただきます。ただ、両市については行われている状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっと、いろいろあってるようですので、また文教厚生委員会の中で資料等提供をお願いいたします。

なお、今度、桂川町で、健幸ポイントという新年度予算が上がっていたように思うんですが、どのような取組が行われるか。これ、町民の方もお楽しみと思いますので、この場で披露してください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

令和4年度から、桂川町においても、この健幸ポイント事業を行っていく方向で準備を進めております。事業の内容としては、先ほどありましたウォーキングに対してポイントを付与する。それから、検診ですね、がん検診であるとか、いろんな検診を受けられる。それから、健康教室、そういった様々な事業を行っておりますので、そういった方に、参加した際にポイントを付与して、ポイント取得を参加賞といった形でお渡しする方向で、今、検討させていただいております。また、詳細が決まりましたら、広報紙やホームページ等で住民の皆様にお知らせをして、参加をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） やっぱり、こういうのがあると、ちょっと励みになる。ぜひともですね、町民の意見もお聞きになり始めてください。そして、少しずつ変えていきましょう。

今後の取組についてですが、井上町長、今後まだ、ほかにいろいろ健幸づくり等、もし、さらなる取組を考えられていましたら、また、どう考えられているか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町民の皆さんの健幸づくり、これはもう町の責務でもあると思っているところです。いろんな形で、いろんな方法があると思います。これから時代の変化とともに、また、町民の皆さんのニーズも変わっていくと考えられます。そういう意味からしまして、いろんな形でそういった取組ができる体制づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 時間が来まして、ちょっと、はしょったところがありますんで、少し話だけさせてください。

以前、ウォーキングコースで、私は、王塚古墳の周りと寿命公園をつなぐ形ができないだろうかと、桜の季節とか非常にいい、さらには、金比羅山古墳とかつなぐ、そういったコースができないかなって言ったことはあります。考えてみてください。

さらに今度、二反田への道路が舗装されます。そこもウォーキングコースとしてそのまま、ゆ

のうら体験の杜につなぐという手があるのではないのでしょうか。桜がきれい、そういったところ、活用するというのもあると思いますので、ぜひトータルで考えていただけたらと思います。

柴田正彦、終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 9番、竹本です。通告書に従って質問をさせていただきます。私、声が低いので、マスク外して質問させていただきます。

まず1点目が、町議会議員の募集についてということで、議員の中からも、町議会議員の立候補者が少ないということが懸念されて意見が出ておりますけれども、その前段として、議員の定数、議員報酬、その他手当等、整備調査費等ですね、そういうものの資料があればということで、横山課長のほうに答弁をお願いしようと思っただけなんですけれども、今日の審議の過程の中で、到底、回答が得られる問題じゃないと。他の自治体のことですから、余計なお世話って言われればね、それまででしょうけれども、そういった中で、もう横山課長への質問は取り下げます。

町長にも一言、何かお考えがあればということでしたけれども、議員の問題については議員で話ししてくださいということで、さもあらんという気もいたしておりますので、お二方の質問は、一応、撤回する形で。

私の個人的な見解ですけれども、この議場の中でも言われたかと思うんですけれども、やはり新人の立候補の者が欲しいということでありました。その意味合いとしては分かるんでありますけれども、現状の、桂川町の議員の在り方っていうのを考えてみると、これは一つ、私の例ですけれども、私が町議会議員に立候補したのが53歳、それまでは、サラリーマンをやはりやっておりました。私が辛うじて、今日までやってこられたというのは、僅かな年金をもらってきております。その年金っていうのが、ちょうど民間に勤めているときに、31年間、この厚生年金ですかね、こちらをかけておりましたので、その関係で今現在、年金もらっとるんですけれども、これを新しい議員になるという人に当てはめていくと、私は53歳で立候補しなければよかったと、現在思っております。今からかけるといっても、もう70を超えましたので、そういうわけにはいかないということで、なかなか経済的な形というのが維持できない。年金が裕福にあつてといわれる方たちというのは、まず民間企業では、そういう特別待遇っていうのは、昔はあったようなんですけれども、今はありませんから、議員になっても同じように議員年金というのは、もう現在は廃止されております。そういうことで将来を考えた場合に、若い方にそれをなげうって、町政のために、桂川町のために頑張ってくれと、なかなか言いづらい環境に今現在なつておると。その内容といいますのは、今申し上げたような形で、実際、議員になって健康保険に加入させられますから、当然、厚生年金関係はやめなきゃいけない、ということと、それから、仮に選挙に立

候補して選挙に落ちれば、俗に言われる、ただの人でありますから、そういうところも覚悟して、やはりやってもらわなければならない。

この議場の中でもちょっと言われたと思うんですけども、若い方に出てもらいたいというとするならば、そういう環境にある人、端的に言えば、公務員上がりと言えば語弊がありますがけれども、そういった方で、年金が十分にあって、そして、その余暇として議員活動ができるというような環境の人じゃないと。若い人はこの議場の中でも、杉村議員と北原議員と、お二人ぐらいじゃないですかね、60を過ぎておられない方は。あとは、皆60過ぎておられるんで。そういう点から考えてみると、議員になって実際やってみたい、そういう意欲がある方でも、なかなか難しい環境にあると。我々、議員としては、やはり若い方に仲間になっていただきたいという考えは、皆さんお持ちのようですから、そういう人たちのためになるような方策というか、対策というか、そういうのを考えていかなければいけないんじゃないかなということで、1番目の質問については、以上の内容で撤回させていただきます。

2番目の地域公共交通会議、これについて、まず1点は、この会議の設置目的といたしますか、その点について、これはもう担当課長でよろしいですかね。はい、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

地域公共交通会議につきましては、生活の移動手段となる地域公共交通を将来にわたって維持・活性化するため、町が事務局となり、その在り方などについて、地域の関係者と合意形成を図る場として設置するものでございます。

昨年3月に策定しました第6次桂川町総合計画におきまして、住民ニーズの高さから、その重点プロジェクトの一つに、公共交通網整備の推進を掲げました。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正によりまして、令和5年度までに、本町の公共交通施策について取りまとめました地域公共交通計画を作成する必要が生じました。これらの事情を勘案いたしまして、本町におきましても、当該施策計画の検討・協議を行う機関といたしまして、地域公共交通会議を設置し、取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 趣旨とか内容的には、そういうことで分かるんでありますけれども、近隣の福祉バスですかね、特に嘉麻市のほうから、稲築方面から、それから旧碓井町の方面から桂川駅を目指して、ずっと早朝からマイクロバスが走っております。こういったものの共通した形での取組ってどうか、桂川町と嘉麻市、飯塚市でといたら、飯塚市は旧筑穂町の大分のほうに走っとるのを見かけます。そういうものとの合同した形、共同した形での運営の仕方とい

うのは、今後、考えていかれるようなお考えがあるかどうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

今、町内を走っております飯塚市及び嘉麻市のコミュニティバス、また、本町の福祉バスは、有料・無料の違いはありますが、相互利用は可能でございます。

現在、飯塚市、嘉麻市、桂川町でつくる嘉飯圏域定住自立圏の取組の中で、地域公共交通の分野におきまして、民間バス路線の維持の取組や、桂川駅を交通結節点とする各市町の公共交通の乗換え利用促進、利便性向上を図っております。

現在、各市町における地域公共交通のニーズは、大きな差があるかと思っておりますので、まずはこうした取組を進めつつ、当計画の策定において、自治体間協調も含めまして、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） ぜひ今後とも、お互いに協力し合ってですね、やはり地域の活性化の起因ともなってくれるかと思えますので、ぜひ推進していただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

国民健康保険の保険料課税方法の変更についてということでお尋ねをしたいんですが、かねてからの、これは、私は国保の会長を務めさせていただいたこともありますけれども、意見としては、なかなか出しづらい意見だったように思います。

その方法というのは、現在、桂川町は4方式。これが現在もそのまま来とるのが、福岡県内で8市町村ぐらいですかね、残っているのが。その中の一つに桂川町が入っているということで、先日の町長の施政方針の中にも、この変更に関する件について検討していきたいというお声を頂きましたので、この点について、まず、この現在の状況を担当課長から説明していただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

現在、桂川町の国民健康保険の運営に関する協議会、こちらのほうで方式の勉強会行っております。こちらについては4方式、現在の方式が4方式でございますので、それが、今後3方式に移行していくに当たって、様々な角度から勉強会という形で勉強を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今後、進めていくということですが、具体的なスケジュールとか、そういうのは、これから進んでいくというふうに理解していいわけですか。それとも、もう既に、こうこうしようというような日程的なものでもあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のように、現在の桂川町の国保税の課税は4方式、いわゆる均等割、平等割、所得割、資産割の4つが課税項目として挙がっております。福岡県はですね、この中で資産割がなく、いわゆる3方式でやっています。県の計画としましては、令和6年度からですね、この県内の国保税の標準化といいますか、均一化といいますか、そういったことに向けて取り組んでいきたいという方向性を持っています。そのためには、本町においてもですね、この資産割をなくして、3方式に変えるという必要があります。

先ほど言いますように、令和6年度からということですから、現在が4年度、5年度、6年度、そうしますと令和4年度はですね、ぜひ具体的にどういう形が望ましいのかを示していく必要があると考えています。そのためには、4月に入りましたら運営協議会のほうに、私のほうから諮問をいたしまして、そして、答申をいただき、その答申を尊重しながらですね、より具体的な方法を提案していくというふうに考えているところです。

全体のスケジュールとしましては、できれば令和5年度からは、新しい課税体系が利用できるようにしたいと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今、町長の答弁いただきまして、ありがとうございます。

近々のうちに、今までの懸案となつとった問題が解決されるよう、努力をお願いしたいと思ひまして、本日の私の一般質問は以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） 2番、林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 泉河内川の砂採取について。

今年の1月から2月にかけて、泉河内川の吉隈橋上流を、業者が砂の採取をしています。2年ぐらい前にも同じ質問をいたしました。当時の小金丸建設事業課長の回答は、「河川の砂利採取については、事前に飯塚県土整備事務所から町に、砂利採取計画書が提出され、内容を県に確認したところ、1番、範囲は護岸から2mは護岸を守るために扱わず、2番、深さは河川で定められている計画河床まで」とこのような内容でした。今回も同じような砂利採取計画書が届いていましたか。また、内容も同じようなものでしたか。

○議長（原中 政廣君） 原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えします。

福岡県営河川に対する河川内の砂利採取については、砂利採取法16条の規定に基づき、採取計画を各市町村長に通知しなければならないというふうになっております。この計画書の内容について確認しましたところ、令和2年度当時の内容と全く同じく、河川堤防の護岸両端から、2m範囲は掘らないようにすること、また、計画河床高と記される深さまでしか掘らないという内容については、変わっておりません。同じような内容が提出されております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） まず第1点、「範囲は護岸から2mは護岸を守るために扱わず」、もう、これは守られていません。今回は、半分ぐらいは守られていますけれども、過去遡ってみると、ほとんど守られていません。

次に、前回にも言いましたけれども、河川には計画河床高、いわゆる川底が定められていて、その河床高を75cmぐらい掘り下げて、護岸の基礎の部分まで取っているのが、非常に危険であると警告いたしました。今回は、50cmから60cmぐらい深く砂を取っているようです。なぜ、それが分かるのか。河川の外側から河川へ流れ込む排出口、それには10m掛け4m、深さ75cmの水叩きコンクリートというのが設置してあります。その表面が河床高ですね。表面以外は、全て75cmは、河床以下に埋まっていなければいけません。その水叩きコンクリートが、約50cmぐらい見えています。

それと、吉隈橋の下流に河原井堰というのがありますけれども、この上は水面が河床高で、それよりも五、六十cm深く砂を取っているのが、水が透き通っているのが目視できます。

それと、長年にわたって砂を取っている集り橋から吉隈橋まで、約2kmぐらいありますけれども、ここに、あの水叩きコンクリートがですね、約10か所ぐらい設置してあります。それが、まともに河床と同じ高さで沈座しているのは、1か所もありません。跡形もなく崩壊しているのが1か所、斜めに傾いているのが2か所、そのほかの全ては、7か所ぐらいですかね、30cmぐらいか50cmぐらい、掘り下げられています。全線にわたって砂を取り過ぎているのが分かります。

第2点の「深さは計画河床まで」とありますけれども、これは過去から今回にわたって、全く守られていません。この守られていない1、範囲は護岸から2mは、護岸を守るために扱わず、2の深さは河川で定められた計画河床まで、この1と2は、2の計画河床をしっかり守ってもらえれば、1の「2mは扱わず」は、逆に扱ってもらったほうが助かります。もう、そのほうが流れがよくなるんですから。この1を入れたのは、計画河床よりも、深く取り過ぎることが想定内にあるのかなという気がしないでもありません。とにかく、砂の採取が終わって、文句を言うのではなくて、その採取計画書が町に来た時点で、十分打合せをして、そして、しっかり深さを計

画河床高までということ、ぜひ守らせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今回、議員御指摘の、護岸から2 m以内の範囲を掘削しているかどうか、また、計画河床と記されておる、この高さ等を守っているかという、ちょっと現地の確認をしたところ、やはり2 m以内の範囲を掘削している部分が認識できました。

また、深さについても議員の御指摘にあるとおり、深く掘削していると思われる範囲があったということで、こういった状況が、掘削した後に県土整備事務所のほうにですね、私のほうからお話をしに行って、「そういう状況があったのは申し訳ありません」というような回答がございました。ただ、今後ですね、こういう数値というものは、2週間以上前に桂川町のほうに寄せられて、水利関係者等の同意も取った上で、採取に入っておりますので、通知が来た時点で、事前に県土整備事務所に「以前このような問題があった」という通知をして、そういう注意喚起を守った上で、採取をしていただくと、こういう対応で工事に入っていただくという対応をしたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） しっかり守らせていただきたいと思います。

しかし、最近はですね、温暖化の影響で大雨が降りやすくなっています。このままでは、豪雨による護岸崩壊の危険性が大きくなります。護岸が崩壊した場合の災害復旧は、これは飯塚県土整備事務所がしてくれるでしょう。しかし、井堰の場合は、鉦害復旧かんがい排水施設維持管理基金からの出費ということになり、町にとっては大きな打撃になってきます。

2年前にも言いましたけれども、釜蓋井堰のすぐ下流側に、川幅3.3 m、長さ4.0 mにわたって、水叩きという構造物があります。これも井堰の一部なんですけれども、落下する水や、流水による洗掘から、防護するために設けられた大きなコンクリートブロックを組み合わせた床板です。この水叩きと下流側の敷地は、同じ河床高でなければいけないのに、約5.0 cmから6.0 cm、砂を採取していますと。このような内容で苦言を呈しました。2年後の現在、この右岸側だけは土砂で埋まっていますけれども、左岸側は3.0 cmぐらい、まだ露出したままです。

この井堰の上流約2.0 mから上は、4年前に砂を採取していますけれど、いまだに計画河床高まで埋まっておらず、まだ2.0 cmから3.0 cm、低い状態です。護岸も心配ですけれども、井堰は全くその比ではありません。

2年前の私の質問、「災害で井堰に事故があった場合、対応はどうしますか」、もう、これに対して、当時の大屋産業振興課長の回答は、「町の持ち物ですので、補助金、基金等を活用して、町が修繕することになります」ということでした。この井堰の件についてどう考えていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいまの議員の御指摘のように、川底の洗掘により、井堰に災害が発生すれば、桂川町の復旧の対応となり、大きな工事費用が発生することが見込まれます。その対応につきましては、そういう災害復旧補助等もありますけれども、そういう単独費が、その中から発生する部分については、こういった町の基金等の活用の危険性もございます。そういった町の財政に、直接影響する大きな問題であると判断しております。このような対応に対して、危険性を発生する砂利採取に、同意される関係者の皆様に周知するとともに、担当職員も含め、長期的に情報を記録して、これを引き継いでいけるようにですね、注意喚起の内容を、漏れなく福岡県の河川管理部署へ伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） この井堰の崩壊の場合はね、軽く1億円が吹っ飛んでいきます。もう、自分の財産を守るんだという強い気持ちを持って、飯塚県土整備事務所と対応していただきたいと思います。

次の質問行きます。

火葬料について。

2月15日、ふくおか県央環境広域施設組合議会において、ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の、今後の再編及び施設整備に関する考え方と方向性の基本構想案が示されました。

ごみ処理に関しては、以前、一般質問でも言及いたしましたけれども、令和5年度からは、旧穂波町・筑豊町のごみは、飯塚市クリーンセンターで引き受けて、嘉麻市のごみは、桂川町の桂苑で引き受ける。その後、飯塚市、嘉麻市、桂川町のごみ処理施設を一つに集約して、令和12年度から稼働し、その場所は、昨年11月に桂川町に決まり、今、地元と交渉をしているところです。

し尿処理に関して。

飯塚市環境センター、嘉麻浄化センターは、民間委託をしています。穂波苑も早期に民間委託の導入を図る予定です。

火葬場に関しては、嘉麻斎場は建てて四、五年と、まだ非常に新しいんですけども、飯塚市斎場、筑穂園は、老朽化が著しく、令和5年度以降から、この2つを一つにして、施設集約の再編を見据えた、更新の検討に着手し、令和15年度の稼働開始を目指しています。

さて、火葬料の件で質問いたします。この件は、施設組合においても質問いたしました。火葬料は、居住者と居住者外で別料金です。また、10歳以上と未満でも別料金ですけども、今回は、10歳以上を対象にして話を進めていきます。

まず、居住者の料金、飯塚市斎場2万1,000円、嘉麻斎場、筑穂園、ともに1万円です。参考までに、直方市は2万5,000円、田川市、鞍手町、ともに2万円です。そして、この火

葬の原価、これは令和2年度で、飯塚市斎場2万9,929円、嘉麻斎場4万5,582円、筑穂園4万4,042円かかっています。1万円ではあまりにも安過ぎます。一般的な葬儀費用は、大体平均150万かかると言われています。

最近ではコロナの影響で縮小気味ではありますが、お寺さんに30万とか、それに葬儀式場の基本料で司会料が5万5,000円だったり、またアシスタント料が4万9,500円など、利益はそれぞれの項目に含まれています。このような中で、火葬料の1万円はあまりにも安過ぎますし、2万1,000円でも安過ぎます。

行政がある程度サービスすべきということは、理解をしていますけれども、このような葬儀費用にある程度費やしている中で、この火葬料だけ原価を大幅に下回っているのは問題です。せめて原価近くは頂かないと、と思っています。そこで飯塚市斎場2万1,000円、嘉麻斎場1万円、筑穂園1万円を、まずは同額にすべく、一律3万円ぐらいに値上げしてはどうかということをご提案いたします。

次に、居住者外の料金について、飯塚市斎場、嘉麻斎場ともに6万8,000円ですが、筑穂園は3万円です。筑穂園の原価、先ほど言いましたけれども、令和2年度で4万4,042円ですが、4年平均で5万4,000円かかっています。税金を払っていない居住者外から、約2万4,000円の赤字です。この筑穂園の3万円は、飯塚市斎場、嘉麻斎場の6万8,000円に合わせるべきだと思います。

令和2年度居住者外の利用人数は、飯塚市斎場9人、嘉麻斎場18人、筑穂園13人で、飯塚市斎場、筑穂園は施設入居者が主で、地域がばらばらのようです。しかし嘉麻斎場の18人は、ほとんど飯塚市からで、居住者外の6万8,000円払わなければいけません。今、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町でふくおか県央環境広域施設組合を共同運営しているのですから、この2市2町の住民は3施設全て同じ料金にすべきだと思います。

飯塚市斎場、嘉麻斎場、筑穂園の火葬料の統一をよろしく願います、とこのような内容で施設組合で質問いたしました。組合長の片峯市長の答弁は、「詳細に説明していただきまして、ありがとうございます。

当然、そのことをそれぞれの住民の皆様が、御承知になれば、また比較できれば、どうしてだろうということになると思います。組合は合併して一つの組合となりました。住民も今、飯塚と嘉麻、飯塚と桂川、定住自立圏ということで、様々な公共サービスについてもお互い利用し合い、利便性がいいように、そして住民サービスの向上につなげようという観点で取り組んでおります。どの程度の金額が適当であるかということも併せて、今後様々な面で統一化をしていく必要があると思いますので、その件についてもしっかりと検討していきたいと思っております」と、このような回答でした。

施設組合の副組合長である井上町長の所感をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ただいま申されましたように、この件につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合の会議の中でも提案をされまして、そして組合長の答弁ということでも御紹介をしていただきました。

組合長の答弁にそのとおりだと思っておりますし、私といたしましても、これまでのそれぞれの自治体の経緯や考え方もあろうかと思えます。しかしながら、組合長の方針にもありますように、同じ定住自立圏でありますので、私どもも、協議に積極的に参加しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 2市2町の首長で、しっかり検討して統一料金を出していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 議案第14号

○議長（原中 政廣君） 議案第14号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第14号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第5号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では11款地方交付税において、普通交付税の追加計上がなされています。なお、補正後の普通交付税、留保財源額は9,166万2,000円となっております。

15款国庫支出金では、転入転出手続のワンストップ化に係る住民基本台帳システム改修費、国庫補助金の追加計上。

16款県支出金では、新規就農経営開始に係る農業次世代人材投資事業費県補助金や、県から交付される宿泊税交付金の追加計上。

22款町債では、町道舗装改修等に係る道路維持保全事業費事業債の追加計上がなされています。

歳出予算では、2款総務費において、国の補正予算（第1号）による普通交付税の追加交付に伴う財源基金積立金、転入転出ワンストップ化に係る住民基本台帳システム改修委託料の計上や、西鉄バス路線運行補助金の決定見込みによる追加計上がなされています。

6款農林水産業費では、農業次世代人材投資事業補助金、7款商工費では、議案第7号桂川町宿泊税交付金基金条例制定についての関連予算で、基金創設のための宿泊税交付金基金積立金が追加計上されています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では15款国庫支出金、16款県支出金において、障害児通所支援給付費負担金及び地域生活支援事業費等が、決算見込みにより追加計上されています。

歳出予算では、3款民生費において、歳入と同様に地域生活支援事業費負担金及び障害児通所支援給付金が、決算見込みにより追加計上されています。

4款衛生費では、令和3年度も引き続き新型コロナウイルスワクチン感染症のPCR検査を実施している地域外来検査センターの運営事業費補助金が計上されています。

10款教育費では、東京2020オリンピック聖火リレーがコロナ禍によって縮小されたので、関係経費の決定により、減額計上されています。

なお、本委員会では、障害児通所支援給付費について質疑する中で、今後、放課後デイサービスや、児童発達支援事業について実態を学ぶために、関連施設を訪問する必要があることを確認しました。今後の学習課題です。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件について、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第14号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第5号）に、反対の立場から討論に参加いたします。

この案件には、総務費に住民基本台帳システム改修委託料が計上されております。政府は、マイナンバーカード導入時に、強制ではないと言いながら、あらゆる手段でもってマイナンバー

カードの導入を普及させようとしております。今回の転出転入ワンストップ化もその一環であり、日本共産党はマイナンバーカード導入に反対であります。よって、私はこの案件に反対いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第14号を採決します。起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第14号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第5号）については可決することに決定しました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は14時15分より再開します。暫時休憩。

午後1時58分休憩

午後2時14分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

日程第3. 議案第15号

○議長（原中 政廣君） 議案第15号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正では、国庫負担金等の精算返還である償還金の追加補正です。歳出では、国庫負担金等の精算返還金である償還金の追加補正です。それに伴い、歳入は財源調整のための県支出金の増額補正となっています。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第16号

○議長（原中 政廣君） 議案第16号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第16号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業費用1項1目原水及び浄水費の382万6,000円の増加は職員の退職勧奨に伴う負担金の追加によるものです。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第17号

○議長（原中 政廣君） 議案第17号令和4年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何点かありますが、9点あります。どうしたらいいですか。全部一括で。

○議長（原中 政廣君） 一括でお願いします。

何点ありますか。

○議員（3番 柴田 正彦君） 9点。

○議長（原中 政廣君） はい、じゃあ一括でお願いします。

○議員（3番 柴田 正彦君） 59ページ。町債です。まちの債権、借金です。

ここで新しく3つ出ています。高効率照明機器整備事業債、その下、国土保全対策事業債、低公害車導入事業債、それぞれの意味を教えてください。

なお、その下の公共事業債で道路改良等事業債が、1,470万が4,430万と3倍に増えています。これの説明をお願いします。

続いて、2点目です。

142ページ、観光費の12受託料、ここに桂川駅観光案内所防犯カメラ設置委託料、桂川駅観光案内所施設管理委託料は、新規で上がっております。どこに依頼するのか、どんな仕事を頼むのか教えてください。

3点目です。

146ページ、道路橋梁維持費12節委託料ですが、ここの2つ目、桂川駅自由通路等清掃委託料が上がっています。新規で上がっております。これはどこにどのように仕事を頼むのか教えてください。

4つ目、その次のページ、147ページです。ここの3目の14工事請負費、道路橋梁新設改良工事、これは新設で上がっております。1億550万、これの説明をお願いいたします。

続きまして、150ページ、一番下です。駐車場等費です。委託料、一番下、桂川駅北側自動車整理場管理業務委託料、さらに南側がそこにあります。

そして、右へ151ページ。桂川駅前駐輪場巡回業務委託料、これも新設で上がっています。この3点、どこに依頼するのか、どのような仕事をしてもらう予定ですか、教えてください。

155ページ、住宅建設費です。これの21節、ここに補償金と上がっているんです。前回も29万4,000円だったのが、何と1,381万8,000円と上がっている、えらい上がっていると思うんだけど、大体、何の補償金ですか、教えてください。

で、最後の質問ですが、全体的に見て土木事業関係費が大幅増になっています。私が、このページをと言ったところも関係していると思うんですが、それ以外にもありそうな気がしますが、大幅な土木関係工事費の大幅増はどういうことなのか教えてください。

以上です。

○議長（原中 政廣君） それでは、順次ページに沿って答弁をお願いします。原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 59ページからお願いいたします。

2目農林水産事業債の国土保全対策事業債でございます。ここにつきましては、土師の農道整備工事、土師、二反田のちょっと奥のほうの農道を、すいませんメーター数が400mほどと思うんですけど、この農道舗装を800万で行いまして、40%が県の補助金でございまして、その裏財源の部分が、この国土保全対策事業債という部分が1点。

それと、山ノ口溜池が漏水を起こしておりまして、平成30年度災害改修したんですけれども、今、ちょっと漏り始めている状況がありまして、グラウド注入をして漏水を止めるということで、1,900万組んでおります。この40%が補助で、その裏財源を、この国土保全対策事業債ということで計上させていただいております。

そして、その2行下の公共事業等債4,430万円につきましては、今、二反田団地のほうに抜ける新町・狩野線、ファミリーマートから二反田団地に抜ける道路、今年度、用地買収行いまして、大半の地権者の皆様に協力いただいて、来年から工事かかれるようになっておりますので、この部分の補助事業費が50%強あるんですけれども、その裏財源を道路改良事業債で計上させていただいております。

それと、もう1か所が藤川重機建設の前ですね、土居・笹尾線ですけれども、中の坪橋から泉ヶ丘団地につながる部分、ここだけが歩道が整備されていないということで、ここの用地買収を行いまして歩道をつけるという、2か所ですね、この総額が1億550万円、補助金が5,626万3,000円、この90%を公共事業等債で計上させていただいております。

それと、146ページになります。146ページの桂川駅自由通路等清掃委託料209万3,000円の計上でございます。こちらにつきましては、昨日、大塚議員の一般質問のときにも御質問あったんですけれども、1階のトイレと自由通路ですね、この清掃状況が今年は追いついていなかったということで、民間に委託計上して清掃していただくという委託料計上させていただいております。

内容については、2日に一度の清掃を自由通路もトイレも行うということで、こちらの分が177万ほどあります。残りの35万ほどは定期清掃ですね、天井とか横のガラス壁とかですね、ちょっと通常我々が掃除できない手が届かない部分をJR関連会社のほうに委託する予定で予算を組まさせていただいております。

それと、その下の14節の工事費6,700万につきましては、先ほど説明させていただきました、すいません、その次のページですね。

道路改良事業費の1億550万につきましては、ちょっと起債の説明の中でありましたように、土居・笹尾線につきまして3,600万円、そして、新町・狩野線につきまして6,500万円、あと、桂川町役場から土居の川波歯科さんに抜ける部分について、交通安全対策ということで予算を組まさせていただいております。併せまして、1億550万円を計上させていただいております。

151ページですかね、駐輪場委託料については、今、町内のほうに自転車をしっかり止めてないような置換えを年間三十数万で計上させていただいている状況です。

ちょっと、今年度も予算の承認がいただいたら、同様に並び替え等の駐輪場整備を委託する予定でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） それでは、あとの住宅どなたかな、155。

○建設事業課長（原中 康君） すいません、155ページの補償金でございますけれども、こちらにつきましては、二反田団地B棟の47世帯分の、今、建築が行われております。12月にはほぼ完了するんですけども、その際に、年明けて1月から3月までの間に入っただけの方の47世帯分の引越しを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 今、柴田議員からあった質問の内容は全部、答弁終わりましたかね。はい、総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） お答えいたします。59ページ、22款1項1目1節の地域活性化事業債2,400万円の高効率照明機器整備事業債でございます。

こちらのほうは、歳出の69ページになります2款1項5目14節工事請負費で庁舎LED照明改修工事を、今年度予定しております職場環境の整備SDGsの推進の観点から、今年度LED照明のほうを推進しておりますので、この財源として計上させてもらっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか、ほかに。

小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 142ページをお願いいたします。観光費の12節委託料、桂川駅観光案内所防犯カメラ設置委託料5万5,000円と、その下、桂川駅観光案内所施設管理委託料49万5,000円の内容ということでございます。

まず、防犯カメラにつきましては、観光案内所、これは無人で提案しようと思っ

でございます。そのため、中の備品等、盗難やいたずら、そういった犯罪防止のために防犯カメラを設置する費用を上げさせていただいております。

次に、施設管理委託料49万5,000円につきましては、無人化を提案いたしますので、朝夕の開錠、施錠、それから照明、空調がございますので、その入り切り、それから日常の清掃、ごみ捨てなどを朝と夕方やっていただくための委託料ということで、49万5,000円を上げさせていただいております。

どこに委託するのかという御質問に対しましては、まだ予算決まっておりませんし、まだ決定しておりませんので申し訳ありませんが、答えられませんのでよろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか、ほかに。

小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 150ページの件でございます。桂川駅北側及び南側の自動車整理場の管理業務委託料、こちらはゲートを駐車場の入り口のゲートあるいは、北側の場合地下式が上がってくるんですけども、遠隔操作、遠隔管理のための業務委託料でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1点あの、自動車、何とかってなかったっけ。低公害車導入事業債は、これは何をどう使うのかを教えてください。

59ページです。どこかに支出があるんだろうと思います。町債でこれをされてどのような、新規ですかね。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 私のほうからお答えさせていただきます。

こちらは建設事業課のほうに配備する公用車につきまして、買換えを予定しております。その際にハイブリッド車を買う場合には起債がつくということで、普通交付税の措置がありますので、この起債を活用させていただきます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まず、観光案内所の関係で、私が一般質問したときには、新年度予算、補正でということでしたので、今日、ソファーとか時刻表とかいろいろとありましたけども、備品とか、いろいろ観光案内所に関するものを、後でいいんで、総務のほうには提出されると思いますけど、文教のほうにも観光案内所に関するものの一覧表と金額を書いて教えていただければなということです。

あと確認ですが、2点目ですね。駅関係の年度維持費の総額と、前回、ちょっと言われたかもしれませんが、私はきれいに確認取れてなかったんで、一応確認として教えていただきたい。

3点目、駅舎案内等に関する予算が組んでなかったと思うんですけど、もしあれば教えていただきたい。

4点目、ゆのうら体験の杜の予算、今年度ですね。で、新年度と前年度との比較で、もし、新年度なんか計画をしてあるのであれば教えてください。以上です。4点です。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅関係の年間予算ということでございますけれども、ちょっと先ほど柴田議員からも御質問いただいた自由通路等の清掃委託料209万3,000円、これはちょっと経常的な予算上げさせていただいております。あと、すいません。

○議長（原中 政廣君） いいですか。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっと、まとめの資料は、また出させていただきます。

○議長（原中 政廣君） いい、大丈夫。どうぞ。

○建設事業課長（原中 康君） それと案内については、ちょっと一般質問のほうでもあったと思うんですけども、今、道路にああいった施設を設置するということで道路予算のほうで計上するかどうかというのを検討しております。

なので、もしする場合は、こういった道路予算の優先順位を検討して、交通安全施設等を活用しながら設置を検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ゆのうら体験の杜の予算でございます。令和4年度の支出合計は844万3,000円ですね。令和3年度が820万8,000円でございますので、その差額が増えたこととなりますが、特に新規事業というのは計画しておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。3件ほどお尋ねします。まとめて言います。

○議長（原中 政廣君） まとめてお願いします。

○議員（6番 吉川紀代子君） 公共施設バリアフリートイレ改修事業のことに関して。

○議長（原中 政廣君） ページから言ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） それと次に、ページちょっとわかんない。

○議長（原中 政廣君） ああ、分からない。

○議員（6番 吉川紀代子君） あっ、ごめんなさい、すみません。

○議長（原中 政廣君） この新年度予算に関して3点あると言われたけど、ほかは、もう言わなくて大丈夫ですか。

それでは、2時40分が近づきましたので、ここで、暫時休憩させていただきます。

2時40分より黙祷させていただきますと思います。よろしく御協力お願いいたします。

午後2時37分休憩

.....

午後2時41分再開

○議長（原中 政廣君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

議案第17号については、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託いたします。

.....

日程第6. 議案第18号

○議長（原中 政廣君） 議案第18号令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第18号については、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

.....

日程第7. 議案第19号

○議長（原中 政廣君） 議案第19号令和4年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第19号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

.....

日程第8. 議案第20号

○議長（原中 政廣君） 議案第20号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第20号については、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第9. 議案第21号

○議長（原中 政廣君） 議案第21号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第21号については、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第22号

○議長（原中 政廣君） 議案第22号令和4年度桂川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第22号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第11. 発議第1号

○議長（原中 政廣君） 発議第1号ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 発議第1号ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議（案）について。

上記議案書を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により、提出する。

令和4年3月11日。提出者、桂川町議会議員 林英明。賛成者、桂川町議会青柳久善議員、竹本慶吉議員、下川康弘議員、北原裕丈議員、吉川紀代子議員、大塚和佳議員、杉村明彦議員、柴田正彦議員です。

理由は別紙決議案のとおりであります。よって、決議案を朗読し、提案に代えさせていただきます。

ます。

ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議（案）。

世界中が、新型コロナウイルス感染症への対応に追われているさなか、ロシア軍は2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始した。その結果、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。

これは明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。

核兵器による威嚇も使用も、決して許されるものではない。

よって、本町議会はロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月11日桂川町議会。

以上、簡単ですが説明を終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

林英明君の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。これより発議第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議（案）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第23号

○議長（原中 政廣君） 議案第23号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 追加議案書4ページ、議案第23号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本議案は、令和4年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内のファイル⑩令和4年度一般会計同時補正予算書(第1号)で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,758万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,351万9,000円に定めようとするものでございます。

なお、本補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施します桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の追加によるものでございます。

7ページをお開きください。歳入予算について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税2,427万5,000円の追加は、普通交付税を財源調整により追加計上しております。

次に8ページ、15款2項1目総務費国庫補助金1億231万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上。2目民生費国庫補助金100万円の追加は、私立保育所に係る保育所ICT化推進事業費国庫補助金の追加計上でございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

9ページをお開きください。

2款総務費1項1目一般管理費209万円の追加は、押印見直し業務委託料の追加計上。4目会計管理費11万円の追加は、コンビニ・スマホ収納導入に伴う指定金融機関への収納代行業務手数料の追加計上。5目財産管理費339万4,000円の追加は、庁舎のWi-Fi整備及びバリアフリートイレ改修工事の追加計上。7目企画広報費330万円の追加は、KBCテレビ独自のdボタン機能を利用します、公共放送dボタン広報システム使用料の追加計上。9目財産管理費790万2,000円の追加は、コンビニ・スマホ収納導入に係る納付書印刷製本費及び総合行政システム改修委託料や、リモート会議用の電子黒板購入費の追加計上でございます。

次に、10ページ、3款民生費1項11目総合福祉センター費143万円の追加は、Wi-Fi整備工事の追加計上。

次の11ページ、2項1目児童福祉総務費150万円の追加は、私立保育所2園に対する保育所ICT化推進事業費補助金の追加計上。8目子育て世帯への臨時特別給付金給付費450万6,000円の追加は、国の同制度では所得制限超過のため対象外となった方に対し、町独自に子供1人当たり10万円を給付するものでございます。

次に、12ページ、4款衛生費1項2目予防費1,309万3,000円の追加は、ワクチン

3回目接種の前倒し推進体制づくりに係る、新型コロナワクチン個別接種促進事業支援金の追加計上。

次の13ページ、3項1目上水道総務費11万円の追加は、コンビニ・スマホ収納導入に係る水道事業会計繰出金の追加計上でございます。

次に14ページ、7款商工費1項2目商工振興費2,630万円の追加は、桂川町商工会によるプレミアム付商品券「よかーけん」の発行事業に係る補助金の追加計上でございます。

次の15ページ、9款消防費1項1目非常備消防費22万4,000円の追加は、飯塚地区消防組合の感染症防止対策備品資材費や、感染者搬送業務等に係る職員手当に対する負担金の計上でございます。

次に、16ページ、10款教育費1項2目事務局費1,761万6,000円の追加は、児童生徒の出欠状況や健康観察情報等のデジタル化、共有化等に係る小中学校統合型校務支援システム導入委託料の追加計上。

次の17ページ、2項1目桂川小学校の学校管理費50万円の追加は、感染症対策消耗品費の追加計上。2目教育振興費1,254万円の追加は、1人1台タブレット端末に係る電子黒板購入費の追加計上。同様に、18ページ、3項1目桂川東小学校の学校管理費では30万円、2目教育振興費では376万2,000円の追加。

次の19ページ、4項1目桂川中学校の学校管理費では40万円、2目教育振興費では752万4,000円をそれぞれ追加計上しております。

次の20ページ、5項1目桂川幼稚園費10万円の追加は、感染症対策消耗品費の追加計上。

次の21ページ、6項1目共同調理場費742万円の追加は、感染症対策消耗品費や、手洗薬、調理員専用トイレ改修工事の追加計上でございます。

次の22ページ、7項5目住民センター費279万円の追加は、Wi-Fi整備及びバリアフリートイレ改修工事の追加計上。6目王塚装飾古墳館費167万2,000円の追加は、Wi-Fi整備工事の追加計上。7目図書館費643万円の追加は、電子図書館拡充のための電子書籍コンテンツ使用料やWi-Fi整備工事の追加計上。

23ページ、8項3目総合体育館費257万4,000円の追加は、Wi-Fi整備及びバリアフリートイレ改修工事の追加計上でございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対して、質疑ありませんか。はい、柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） えっと、あの、細かいことじゃないんでトータルで質問、全体的な質問なんですけど、この、第4次内示額ですね、1億231万2,000円は、いつ国から内示

があったのか。

2点目、この予算はいつまでに予算を国に提出しなければいけないのか。2点教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

国から通知があったのはですね、12月27日付であります。それと、国に予算、計画書を提出するのはですね、今のところまだはっきりとしておりませんが、昨年と同じようなスケジュールであれば6月から7月ぐらいになると思われまます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それを聞いたらその急いで出す必要があるのかなということなんですが、今回ですね、一般質問もあって新年度予算もあって、さらにこの予算があったんです。私、一般質問でも言ったように、チェックが仕事の議員としてはこれは時間が足りない、そして、慌ててつくられていると思いますので、ひょっとしたら、もうちょっと違う予算にすべき点が見つかるんじゃないかなと思っております。それは以前、私が一般質問でオンライン学習会の中で行政の方が言われてました。「コロナに関しては時間がなかったので予算組んでますが、穴がいっぱいあります。それを議員の方がチェックしてください」と行政が言われました。私、これ、ざっと見たんですが、非常に気になるのが、コロナとは思えないのがまた入っている。それから9日に杉村さんが一般質問で、「応援給付事業をするなら介護職を含めていただきたい」と言ったのに、御意見として承りたい、ぜひともこれは入れてほしいし、以前より私が言ってるエッセンシャルワーカー、清掃員の方、感謝を込めて応援金を、これは一般質問でも業者のほうに、会社のほうに渡してますからいいです。いや、清掃員に渡さなんでしょうたら、必要性をないみたいに言われたんかな、あの、元課長は言われました。

私は、今、保育所がものすごく大変で、0歳児1歳児は保育士が抱っこしてるんですよ、マスクもない中で。そういったところは一つも入ってない。6月に提出するならば時間がありますので、議員も一生懸命見たいと思いますし、この予算は町の予算です。一緒に検討する時間をつくっていただけませんか、1回保留にさせていただいて、議員の意見もいろいろと参考にしながらもう一度組み直してもらいたい。

町長いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、現在提案しております内容についてはですね、私どもとしても十分検討した上での提案であります。国への提出の期限、ちょっと事務的なことは分からないんですけども、やはり、本来であればもっと早く議決を、と

いうことであつたかと思いますが、こういう形で、いわゆる本定例会の中日に提案をするという形になっております。先ほど申し上げましたように、私どもとしましては、現時点における最善の策だと思っておりますので、どうぞ御審議をお願いしたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 入り口の前の論争になっているんですが、要するに、このパターンが多過ぎると言ったんですよ、一般質問で。きちっと議員がチェックしたいから、さしてくださいって言うんです。今からですよ、もう本当時間なかったですよ、昨日も寝てないんですよ、僕。まあ当たり前かもしれないけど、で、まあ寝てないからじゃないで、審議をチェックする時間が欲しいんです。そして、よりいいものをつくりたいからです。あなたのお金じゃないし、私のお金じゃないんです。あなた達は提起するだけで、私たちは決めないかんのです。その責任分を果たしますので、少し時間をいただけませんかと言ってるんです。どうですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、提案をしておりますので、審議をお願いしたいと思います。（「提案する前に」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） ほかに。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、ちょっと件数が多いんですが、最初の順番になるかどうか分かりませんが、公共施設Wi-Fi整備で、接触を回避した、これ、コロナ関係の予算の資料にあつたんですけど、接触を回避した住民サービスの提供体制を確立ということで、総合体育館、福祉センター、住民センター、古墳館、図書館、これ1,000万円ほど組んであります。それで、これが接触を回避した住民サービスとは何やろうかと、ちょっとずっとありますからですね。それと、公共施設バリアフリートイレ改修事業、これ前回、吉川議員が言われたんですけど、バリアフリートイレっていうのはどういうトイレかなあと、ちょっとそこら辺が庁舎、住民センター、体育館ですね。

それと、これは書面規則で押印の関係で209万円組んであるんですけど、これは今まで住民の来庁の手間を省略すると書いてあるんですけど、何をされるんだろうかといふようなことが私分かりませんでした。あとは、コンビニ・スマホっていうのはこの前質問しましたけど、2年前に言うてたんで、飯塚、嘉麻とかが平成3年してあるのに、なし今頃これを上げてされるんかなと、733万2,000円。

あと、情報発信支援ツールdボタン広報紙活用。これ、私、知り合いの年配、ちょっと上の方に言うたらどこあるとちゅう、2人いましたけど、どこにあると、でした。それを前回、330万円で杉村議員が聞かれたら毎年50万円、それを今度職員の立場からいけば、どういふうにされていくんかなと、啓発とかですね、そこら辺が私一番心配であるし、毎年するんであ

れば、住民の方がちゃんと分かっていたければならんし、100人だったら100人聞かな、50万円という金額が多い少ないは別としてですよ、と思いました。

そこまでですね。私がちょっと思ったのは、ですから5点ですかね、それだけです。

○議長（原中 政廣君） 今、大塚議員から質問あつてますけど、順次回答できますか。もし分かればページで、それ、打ってないですか、ページ。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全体的なことでもいいです。

○議長（原中 政廣君） 全体的なこと、なら、どなたで。はい、総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

公共施設Wi-Fi整備事業につきましては、今回、桂川町役場、住民センター、総合体育館、総合福祉センター、図書館、王塚古墳館の6施設を計画しております。

Wi-Fiを整備することにより、まずは今後推進されていくデジタル機器等の行政事務の推進につながっていくと思っております。行政手のスマート化、行政事務のデジタル化により、接触が回避できるということで、国のほうも後押しをしてる事業でございます。Wi-Fiを整備することによって、現在御自分のギガ、そういうふうなものを使いながら使用をしているものにつきまして、スマートフォン決済、マイナンバーの申請、ワクチン接種証明の取得、そういうふうな様々なものがこの役場の中の無料Wi-Fiを使うことで取得ができるような形になります。そうなった場合に対面でそういうふうなことを行わずに、対面での接触回数が減るということで、今回申請を行ったものでございます。

バリアフリートイレの改修につきましては、障がい者トイレということで御理解をいただけたらと思っております。

書面規制押印対面規制の見直し支援事業につきましても、こちらも総務省の資料のほうにより行政手続による押印見直しを行うことはコロナのまん延防止のためにもなるので積極的に取り組んでほしいとの記載がっております。押印をなくすことで、対面での申請等が減り、可能な限り接触が少なくなる、新しい生活の様式の取組の一翼を担うということで、今回申請をしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか、はい。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 公共施設Wi-Fiでですね、今言われたとは、接触を回避するっちゃうのは行政のほうの仕事の分じゃないですか、何ていいますかね、Wi-Fiの機能っていうのは、こうするんですけど、何かこう、役場の仕事の分でお金をかけるというふうな取り方、私したんですけど、じゃないんですかね。要するに、私たちがWi-Fi持ってきたときに、整備されているのに接続とかするとか、何かちょっとこう、どういうふうに理解したらいいか私

ちょっと分からないと思うんですけど、もう1回ちょっといいですか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今回、国のほうが活用が可能な事業ということで例を出しております、その中でデジタル機器やサービスに不慣れた住民へのオンライン行政手続等の使用支援ということも1つ上がっております、こちらのほうでWi-Fiを整備することによって、自分のギガを使わずに、来庁された方にその場でまず使い方の説明が理解いただければ今後役場のほうに来ることなく、そういうふうなWi-Fiを使っての申請、そういうふうなものが今後のデジタル化で展開していくものだと思っておりますので、申請させていただいております。

以上でございます。

○議員（5番 大塚 和佳君） 住民の理解であれば、庁舎だけでもいいんでないでしょうか。何かこう、そういうふう思うんで、古墳館とか、なんかそんな感じでちょっと言われたのもう1回、私3回、はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 3点ほど質問いたします。

大塚議員も言われましたけれど、公共施設バリアフリートイレ改修事業ということでバリアフリートイレは障がい者トイレだというふうに今答弁なさいました。ここに書いてありますように、便器を蓋つきのものに改修することっていうふうに書いてございますけれど、私が一般質問をしたときに、言うたときにはこの、暖房化のことについて聞きました。そのときには庁舎とか、まず最初に障がい者のトイレを改修するんだってお答えになりましたので、私は障がい者のトイレの暖房化だと思っておりましたけど、この説明では暖房という言葉は一つも使ってありません。便器を蓋つきのものに改修することっていうふうに書いてあります。それでこれを再度ですね、これは暖房化するのですかということをお尋ねしたいと思います。

次に、情報発信ツールdボタン広報紙活用事業ということで、ここにこれをタイムリーになるっていうことで、何ですかこれは新型コロナ関連情報のタイムリーな発信を図るというふうに書いてございますけれど、桂川の土居の信号機のところに電光掲示板を立てられるときもコロナの情報を発信するんだというふうにおっしゃいました、しかし、その後、あの電光掲示板を見ております限り、桂川町で新たなコロナ感染者が出たとか、どういう対策を講じなければいけないとか、そういう明確なことは出ておりません。あまり関係のないようなことが電光掲示板に出ております。だからここで言われます新型コロナ関連情報のタイムリーな情報、タイムリーな発信ということはどういうことか、お尋ねします。

3番目に、プレミアム付商品券発行事業ということで、これ、1,300万円ですか、予算書か何か見たときに前回よりも3,000冊多く今回発行するというふうに言われましたように思

います。説明を聞いたように思うんですけど、この3,000冊今回増やす理由、そして私が役場に来たときに、前回のプレミアム商品券のときにたまたま居合わせたときに、2件ほど申し込んできたときにですね、もう終わりましたと、そういうことを目にしました。それで今回ですね、この増やしたということも主な理由かなと思うんですけど、その増やした理由。

それとあと一つは、そういうふう買いにきたのに、申込みに来たのに間に合わなかったということは、やはり皆さんに周知が十分に行き届いてなかったのではないかと推測されます。それで今回、こういうふう金額的にはこういうふうになっておりますけれども、周知方法などを改善するという事も検討なさいましたでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（原中 政廣君） それでは、総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 公共施設のバリアフリートイレの改修につきましては、蓋つきのものに変える等と同時に暖房便座ウォシュレット機能も一緒に追加をして改修するものでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） dボタンの話でございます。まず、こちらを選んだ理由は、テレビは杉村議員が一般質問でもおっしゃったように、テレビは大体の家庭に、ほとんどの家庭にあると思われま。簡単な操作で町の情報を伝達できるということで、おっしゃった電光掲示板、あるいはMCA無線の補完をする機能が十分果たせると思っております。タイムリーな情報ということですが、例えばワクチンの集団接種の予約状況ですとか、先ほど御質問、後で出るんでしょうが、プレミアム商品券のお知らせ等ですとか、そういった諸々ですね、を載せていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） プレミアム商品券の件でございます。

吉川議員が申されているのは、予算書の補足の資料の説明の中で1万3,000冊と出てる案件の御質問だということでお答えいたします。令和3年度の実績につきましては、発行部数は1万冊、申込み時点では1万3,915冊申込みがございました。それで、抽選により1万冊というのが今回の実績でございます。来年度はこれを踏まえまして1万3,000冊、なるべく多くの方に手が行き渡るようにというところで、数値を決めているところでございます。

2点目の周知方法につきましては、本日の柴田議員の一般質問の中でもありましたが、執行部としても課題として捉えているところでございます。商品券の広報につきましては各戸配布、そ

れから町、商工会のホームページ、それから電光掲示板、様々なツールを使って周知に努めてまいりたいと思っております。商工会と協議しながら進めたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません、私言い忘れておりました。プレミアム付商品券ですね、何か去年と今年と期間がちょっとずれているような感じでしたけれど、6か月間があればいいですね、6か月間をもう少し長くっていうふうにはできないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 商品券の発行期間、使用期間ですね、6か月というふうになっております。これは、商工会が何か規則のほうで定められているというところで伺っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、気を取り直して質問します。

別紙のほうで質問しますので、ちょっと開けてください。最初に戻ってください。タブレット全体共有、青です。そして、次、新型コロナウイルス関連、黒です。そして、右から2つ目になります、桂川町新型コロナウイルス、青です。そして、猫さんがついてるのを押してください。その2ページ、3ページなるのかな、ちょっと待ってくださいね。その別紙、第4次①新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業、この別紙を基に質問します。

1番、これは大塚さんが言われたことと重なります。私も何でコロナと思いました。4もあやしいなど、6番はこれは大塚さんは喜ぶかなと思っていたら疑問だと言ったので、ああいつも指摘されているところだろうと思いました。コロナでっていうのは僕もあえて言おうと思ってました。コロナでっちゃうのはやっぱりおかしいなど。

7、本当にいわゆる費用対効果があるのだろうか、dボタン。NHKのdボタンの天気予報しか見たことがない。

次、8、これが一番納得いかない。子育て世帯への臨時特別給付金。これはもともとですね、この目的ですよ、だから、一応これは5万円と5万円に分けて配られた分だと思うんですけど、目的は何だったのか、もう一回そこを教えてください。そして、何で今回せないかんのか、理解できません。

10、保育所ICT化推進事業、これは実はコロナ対策じゃなくって、ああごめんなさい、これは国庫補助金は別のところから取ってあるんですよ。保育所ICT化推進事業費国庫補助金100万円、これは補助率が2分の1、ということはあとの100万円を町は出すのかなと思ってたんですが、分からんのが、これが150万円になってる、事業費。150万円の事業費

2分の1なら、何で100万円もきちゃうんだろうというのは1点の質問ともう1つ、これコロナ対策で裏を入れようと、50万円を入れようとしてるんですが、そんなことしていいんですか、ということ。

11は、吉川さんにしていただきました、今。

16、図書館電子図書拡大事業です。これはまず、利用状況が分からないので、これは本当に500万円入れ込むのはどうなのかってのが分かりません。私が最初に質問したのは、どうもお金がこんなあるけん何とかまあ配ってるって感じがしたんです。必要かどうかじゃないような、そこが非常に気になったので、時間をくれてる言ってるわけです。

以上質問しましたが、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） ここでちょっと暫時休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時36分再開

○議長（原中 政廣君） それでは会議を開きます。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。どなたからかな、小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 今、dボタンのシステムの分で費用対効果がどうかということで御質問がありました。

御家庭にいたらですね、テレビは必ずあると思います。必ずではないですけど、インターネット環境がない状態でもそういった情報が見れるということなので、費用対効果は十分あると思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに。江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） それでは御質問にお答えいたします。

保育所のICT化推進事業費のことですけれども、これにつきましては、対象は、善来寺保育園と私立になります吉隈保育園の分ですけれども、1事業者当たり補助基準額は100万となっております。その補助基準額100万に對しまして、国が2分の1、50万です。それと市町村が4分の1、25万、合計で75万ですね、4分の1、25万につきましては、事業者負担というふうになっておまして、75万掛け2の150万が総事業費というふうになってくるところでございます。

それで、これがコロナ対策になるのかという質問でございますけれども、これにつきましては柴田議員がおっしゃる意見も十分そうなのかなという個人的には思うところでございますが、広い意味で登園管理、連絡等をICTを利用して直接スマートフォンとかを活用しまして保護者の方

と連絡を取る分で、接触が若干軽減されるということで、そういう意味合いで事業の対象に乗せているというところと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに。北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 子育て世帯の臨時特別交付金の分でございますが、先ほど質問にありました本来ももとの目的ですが、これはやはりコロナ対策として新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、その影響が様々な人に及ぶ中、子育て世帯を支援する取組の一つとして対象児童を養育する方に臨時特別給付金を給付するというものでございました。あの中で御存じのように国でも制限を設けるか設けないか、それから現金で支給するかクーポンで、という議論された中で最終的に児童手当の仕組みを使った所得制限を設けるとうことで制度設計がされて給付をしたわけですが、今回は、同じコロナ対策として所得制限によって支給がされなかった方を救済するというような形で独自の取組でやるということでございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに。原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えしますけども、確認ですけども、電子書籍の利用調査というか利用数ということでよろしいでしょうか。

それでは、お答えします。

昨年6月から電子図書館は開設しております。約9か月、2月末まででアクセス数が487、貸出数が272でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託します。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後3時40分散会
